

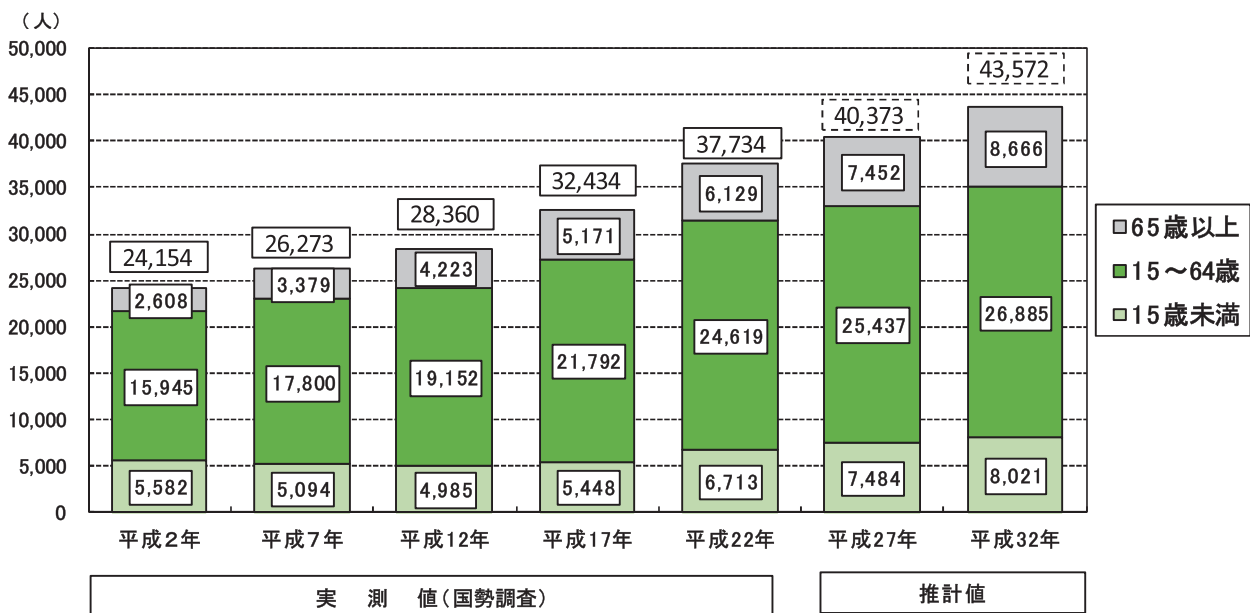
## 第2章 菊陽町の子ども・子育てを取り巻く状況

### 1 人口・世帯等の動向

#### (1) 人口・世帯数の推移

- 多くの市町村が人口減少の課題を抱えている中で、本町の人口は、平成2年の24,154人から13,580人増えて、平成22年には37,734人となっています。人口推計をみても、今後とも増加傾向が続くものと見込まれます。
- 少子化の中にあっても本町では、15歳未満の人口の増加が見込まれます。

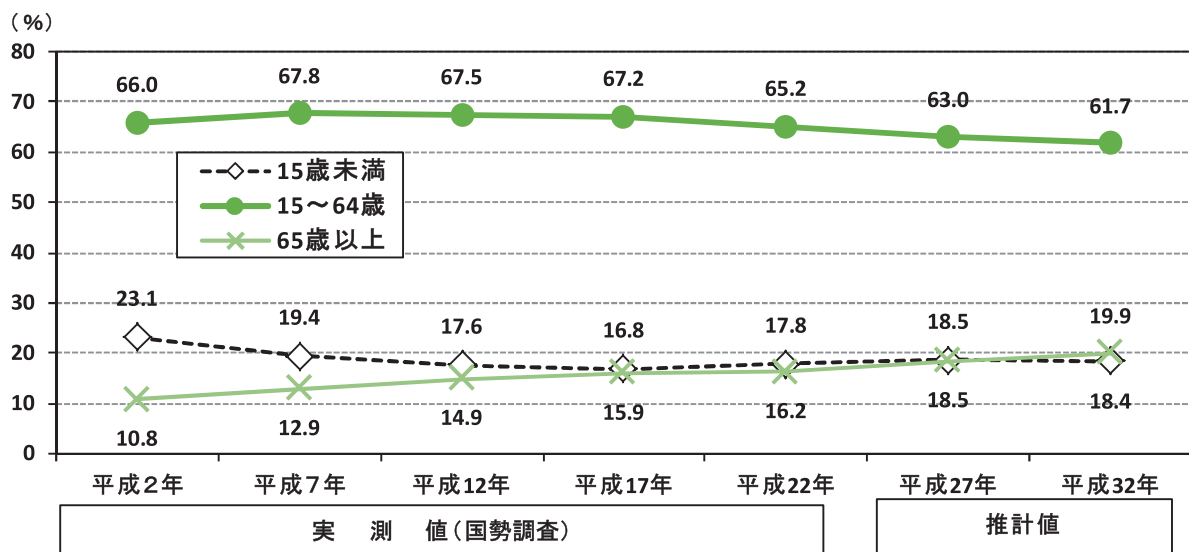
#### ■ 人口・年齢別人口の推移 ■



(資料) 平成2年から22年は国勢調査(年齢不詳があるため総人口と一致しない場合がある)

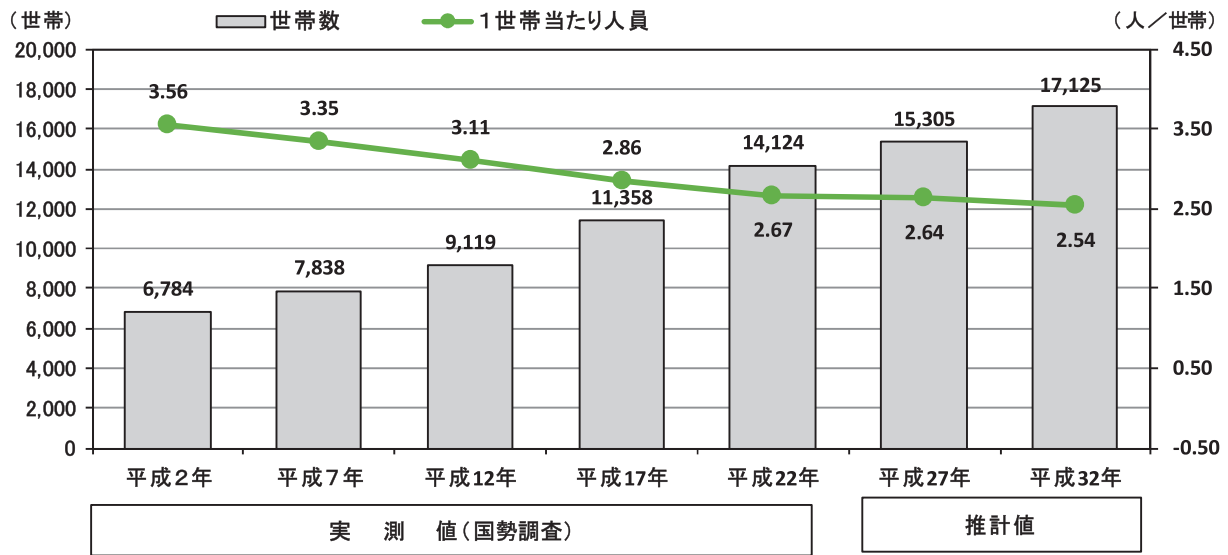
(注) 平成27年、平成32年は、住民基本台帳の人数を基にコーホート変化率法で推計した推計値

#### ■ 年齢別構成比の推移 ■



(資料) 平成2年から22年は国勢調査、平成27年、平成32年は推計値

■ 世帯数、1世帯当たり人員の推移 ■

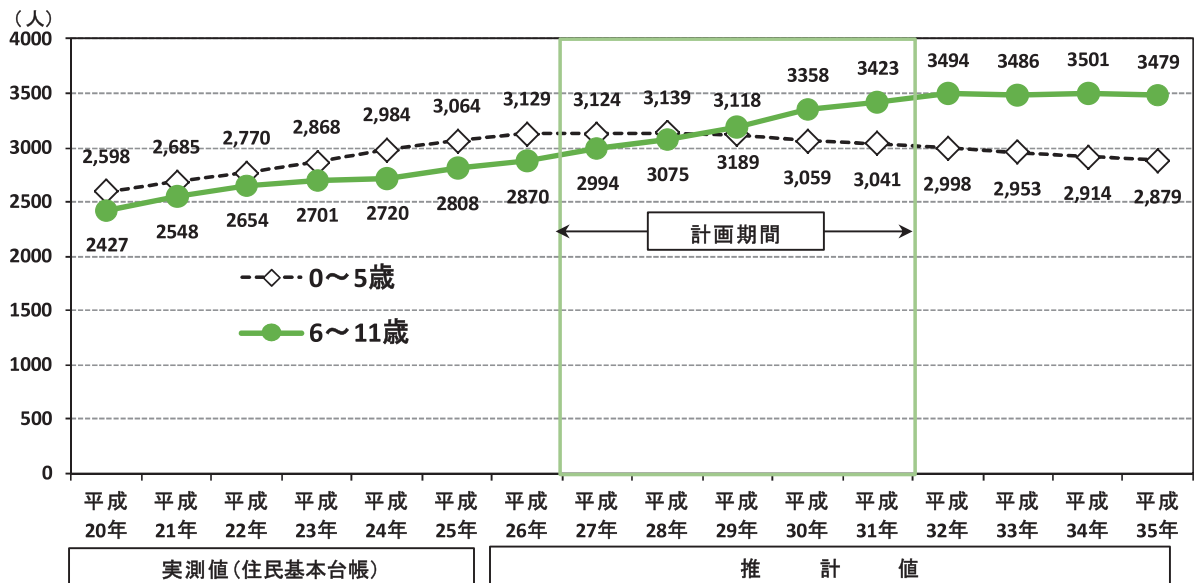


(資料) 平成2年から22年は国勢調査、平成27年、平成32年は推計値

(2) 11歳以下の子ども人数の推移

- 15歳未満人口は増加しますが、0～5歳と6～11歳を比較すると、やや異なる傾向がみられます。
- 0～5歳人口は、平成28年をピークに減少に転じるものと予想されます。
- 6～11歳人口は、今後とも増加が予想されます。

■ 11歳以下の子ども人数の推移 ■

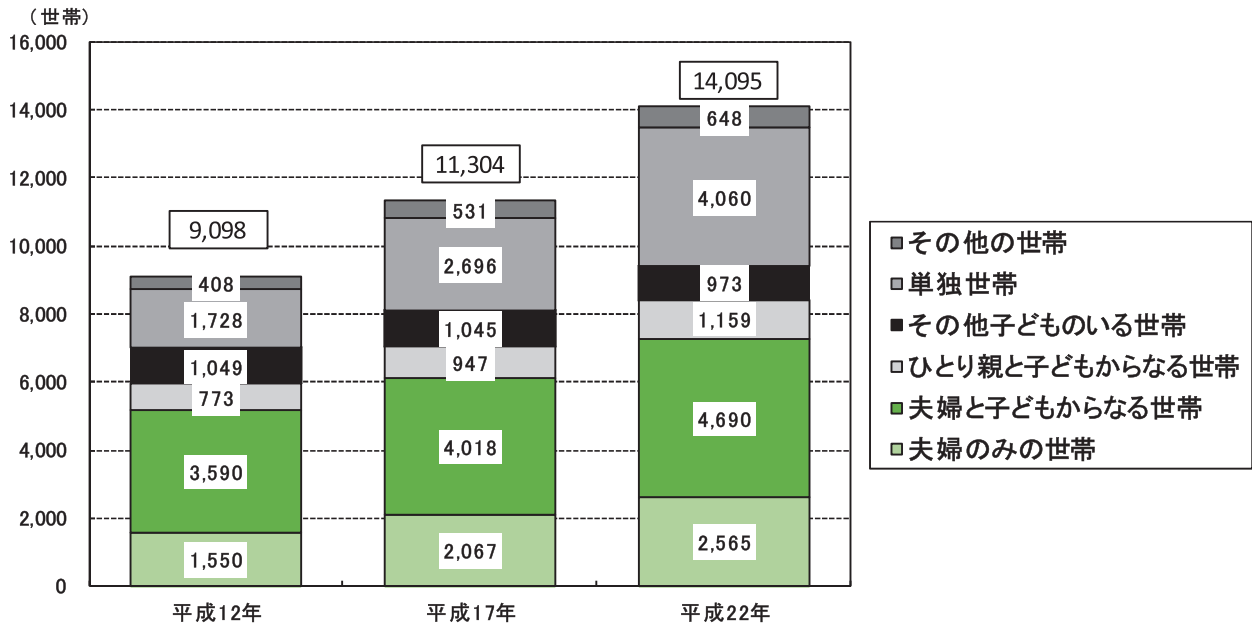


(資料) 平成20年から25年は住民基本台帳(各年4月1日)、平成26年以降は推計値

### (3) 子育て世帯の推移

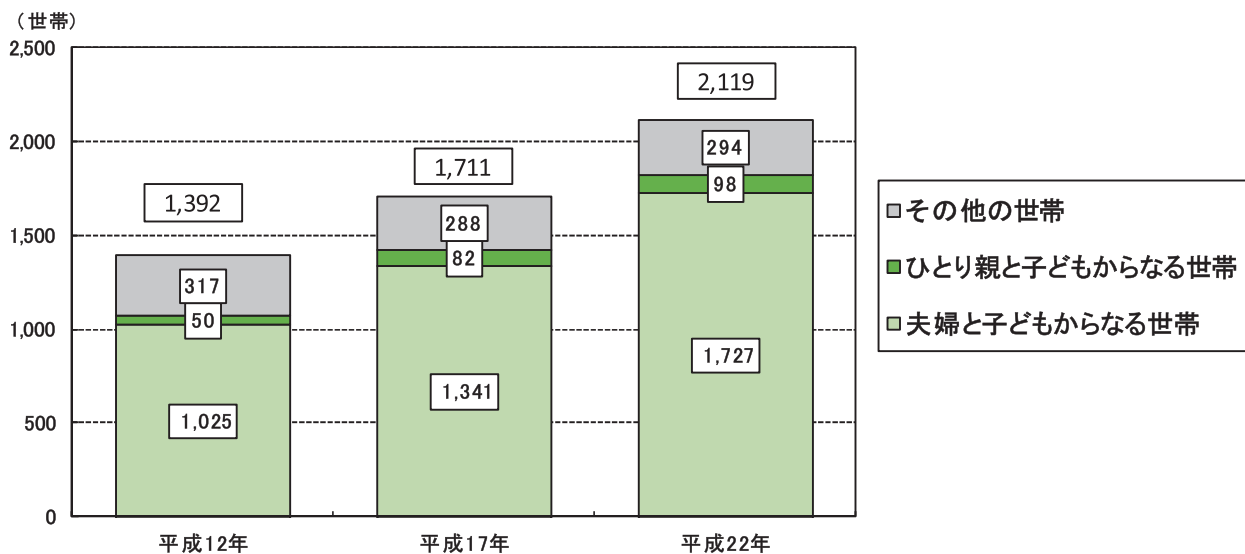
- 子どものいる世帯では、夫婦と子どもからなる世帯やひとり親世帯が増加し、その他子どものいる世帯（核家族以外の3世代同居等の世帯）は徐々に減少しています。今後、夫婦と子どもからなる世帯での子育ての割合が増加するものと思われます。
- 6歳未満の子どものいる世帯でも、夫婦と子どもからなる世帯の割合が一段と高まるものと予想されます。

#### ■ 子どものいる世帯の動向（全体） ■



(資料) 国勢調査

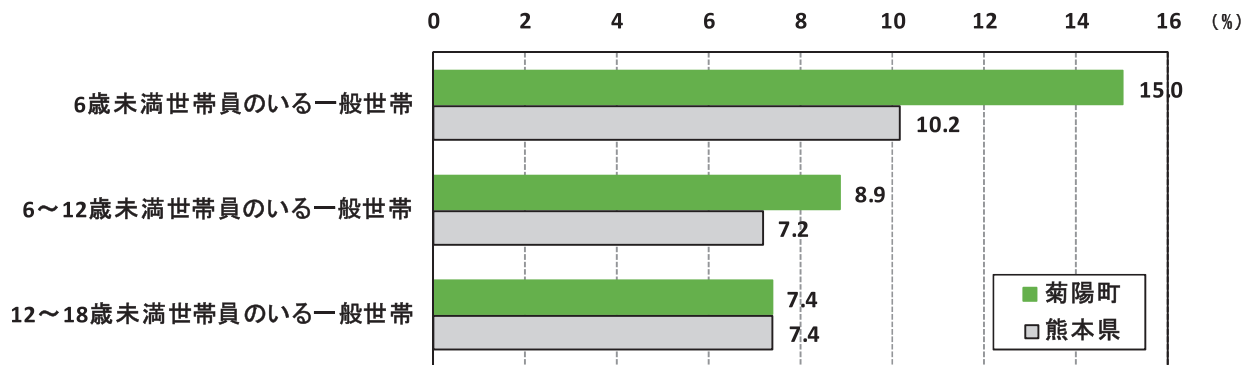
#### ■ 6歳未満の子どものいる世帯の動向 ■



(資料) 国勢調査

- 一般世帯に占める子どものいる世帯の割合をみると、6歳未満の子どものいる世帯は、一般世帯の15.0%にあたり、熊本県の10.2%を大きく上回っています。
- 6～12歳未満の子どものいる世帯も8.9%と県平均を上回っていますが、12～18歳未満の子どものいる世帯は、県平均と同じ7.4%になっています。

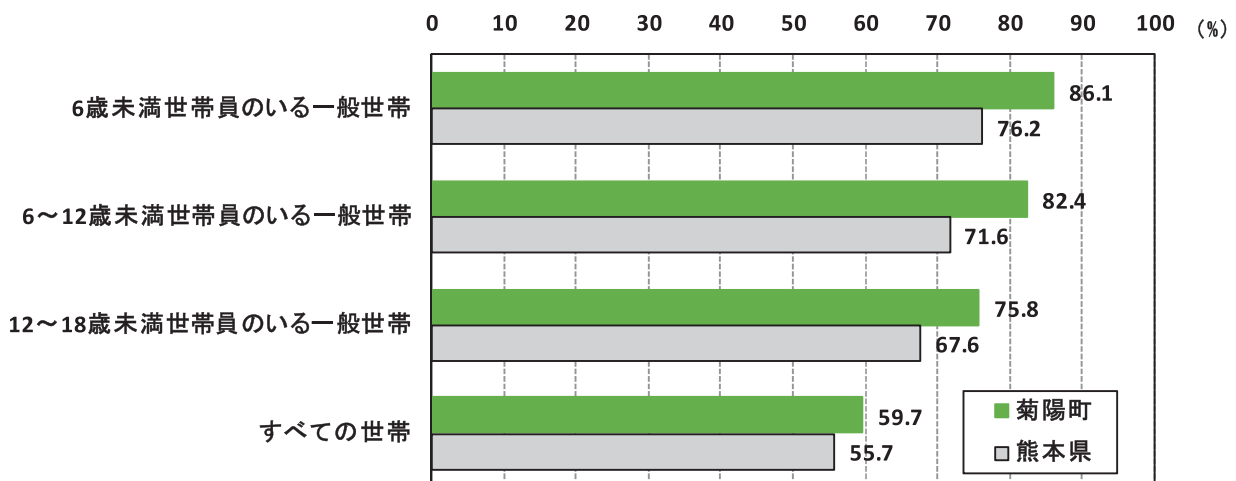
■ 一般世帯に占める子どものいる世帯の割合 ■ (平成22年)



(資料) 国勢調査

- 子どものいる世帯における核家族の割合をみると、6歳未満の子どものいる世帯での核家族の割合は86.1%と、県平均の76.2%を上回っています。  
6～12歳未満、12～18歳未満の子どものいる世帯での核家族の割合も、県平均を上回っています。

■ 子どものいる世帯における核家族の割合 ■ (平成22年)

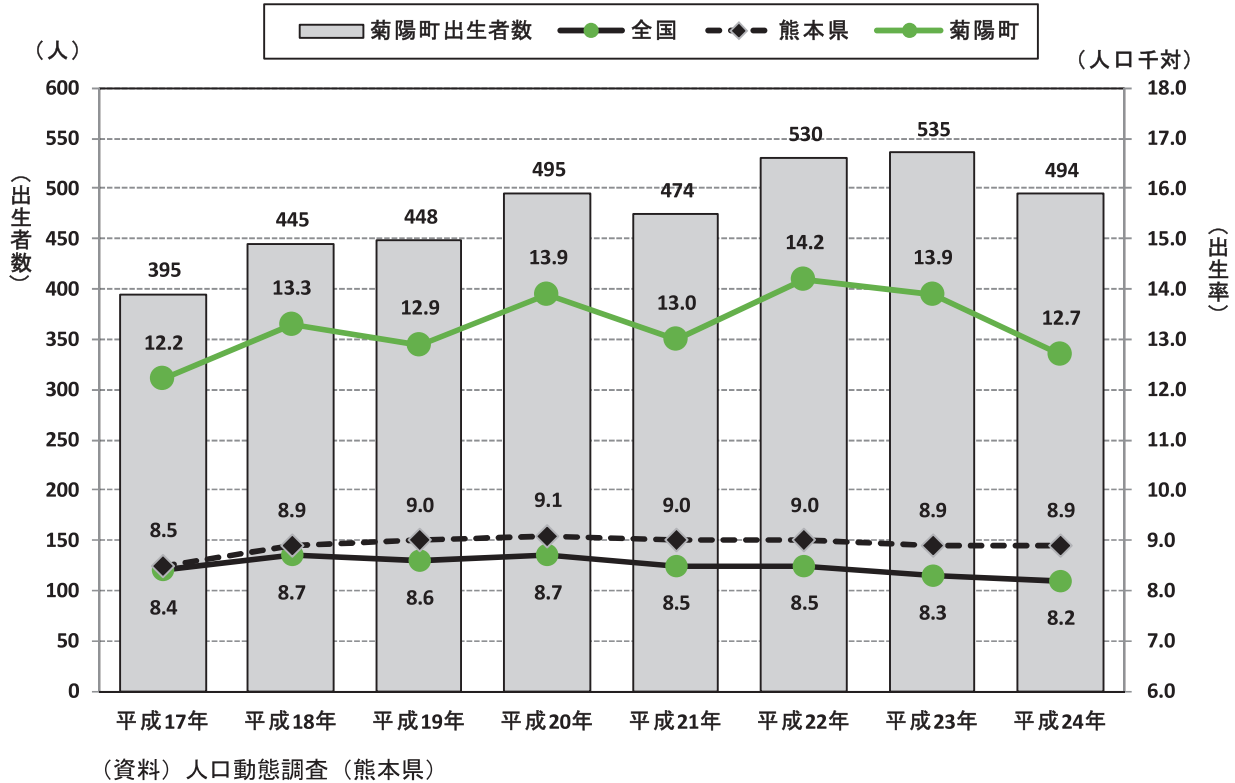


(資料) 国勢調査

#### (4) 出生者数の動向

- 出生者数は、平成22年と平成23年は500人を超えています。出生率で見ると、本町は国や県の平均を大きく上回っています。

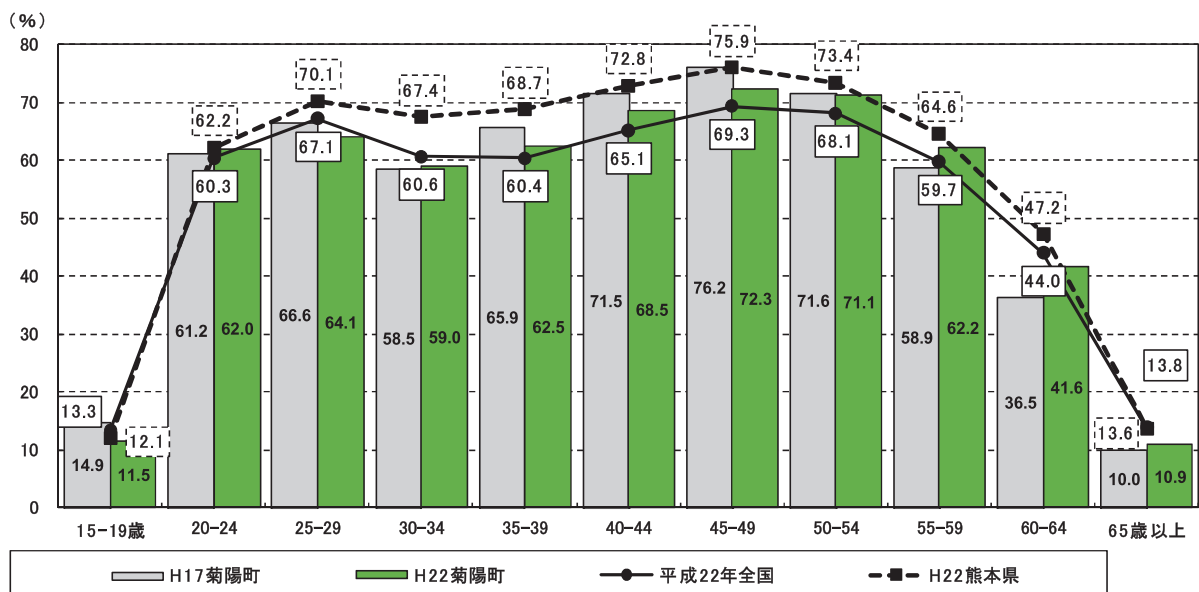
#### ■ 出生者数の推移 ■



#### (5) 女性の就労状況

- 本町の女性就労率は、国や熊本県に比べ若干低い水準にあります。

#### ■ 女性の就労状況 ■



## (6) 地域の特徴

小学校区別にみると、それぞれ特徴のある地域となっていることから、各校区の状況に応じたきめ細かな対策が求められています。

小学校区	地域の概要	世帯数 人口	子育て支援 施設
菊陽南小学校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 白川以南の地区で構成される校区で、優良農地が広がり、自然に恵まれた地域です。</li> <li>● 先祖代々この地域で生活する世帯が多い農村集落で、地域の結びつきが強く、自治会活動や校区単位の活動も活発に行われています。</li> <li>● 人口は減少傾向にあり、少子高齢化が進んでおり、中心産業である農業についても農家戸数は減少傾向にあります。</li> </ul>	平成 22 年 740 世帯 1,912 人  平成 26 年 768 世帯 1,851 人  増加率 (H26/H22) 世帯 103.8 人口 96.8	白菊園（小学校低学年児童受入れ事業）
菊陽中部小学校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 役場を含む町の中部の地区の校区で、菊陽バイパスが東西に横断し、沿線には企業や商業施設が立地し、市街化が進む一方、南部を流れる白川沿いには優良農地が広がっています。</li> <li>● 新興住宅街が形成され、近年はアパートの増加が顕著で、人口は増加傾向にあり、特に子ども、若年世代が多くなっています。</li> <li>● 新興住宅やアパートの多い自治会は、地区住民同士のつながりを深めていくことが重要です。</li> </ul>	平成 22 年 3,874 世帯 10,181 人  平成 26 年 4,337 世帯 11,080 人  増加率 (H26/H22) 世帯 112.0 人口 108.8	なかよし園 さくら園  すくすくクラブ A、すくすくクラブ B  キャロットサービス（ファミリー・サポート・センター）
菊陽北小学校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町の北部の地区で構成される校区で、JR 豊肥線以北には優良農地が広がり、そのさらに北にはセミコンテクノパークがあり、県立技術短期大学や多くの企業が立地しています。</li> <li>● 農村集落がほとんどで、地域の結びつきが強く、校区単位の活動も活発に行われています。</li> <li>● 一部の地区では、アパート住民が増加しており、地区活動への参加を呼びかけていく必要があります。</li> </ul>	平成 22 年 1,511 世帯 4,091 人  平成 26 年 1,710 世帯 4,392 人  増加率 (H26/H22) 世帯 113.2 人口 107.4	もみじ園 みどり園 優貴保育園  はらっ子クラブ
菊陽西小学校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 三里木駅周辺とその以北、光の森東部地区で構成される校区で、市街化が進み、住宅が密集し大型商業施設などが立地しています。</li> <li>● 人口は増加傾向にあり、子ども、若年世代、中年世代それぞれバランスのとれた人口構成となっています。</li> <li>● 都市化が進む中で、地区によっては、地域活動への参加者が減少してきているという状況にあります。</li> <li>● また光の森東部地区は新興住宅であり、今後も住宅の増加が予想され、地区のつながりを深めていくことが重要です。</li> </ul>	平成 22 年 3,470 世帯 9,378 人  平成 26 年 3,481 世帯 8,907 人  増加率 (H26/H22) 世帯 100.3 人口 95.0	白鈴園、光の森キャロット保育園（子育て支援 C）、こうのとり保育園、三里木保育園  タンポポ育成クラブ、ヒマワリ育成クラブ、コスモス育成クラブ

小学校区	地域の概要	世帯数 人口	子育て支援 施設
武蔵ヶ丘 小学校区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 武蔵ヶ丘団地と光の森西部地区で構成され、市街化が進み、町内では面積的に一番狭く、人口密集度が高い校区です。</li> <li>● 武蔵ヶ丘団地は同じ環境で生活しているため、比較的まとまりやすい状況にありますが、光の森西部地区は地理的に離れているため、地区でのまとまりと、相互の連携が重要になります。</li> <li>● また、光の森西部地区は新興住宅のため、地区住民のつながり形成が重要になります。</li> <li>● 人口は増加傾向にあり、特に子ども、若年世代が多い地域ですが、武蔵ヶ丘団地では独居老人など高齢者世帯が多くなっています。</li> </ul>	平成 22 年 2,183 世帯 5,830 人  平成 26 年 2,837 世帯 7,494 人  増加率 (H26/H22) 世帯 130.0 人口 129.0	武蔵ヶ丘第一保 育園  元気クラブ 第二元気クラブ  光の森町民セン ター（子育て支 援C）
武蔵ヶ丘 北小学校 区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 町の西部の地区で構成される校区で、戸建て団地で入居から 30 年以上経過し、少子高齢化が進む地区、アパートが増加し、また、子ども、若年世代が増加している地区など様々です。</li> <li>● アパート世帯にも自治会活動に関心を寄せてもらうことが重要です。</li> <li>● 住宅街がほとんどで、商業施設は少なく、一部に農業振興地域を有しています。</li> <li>● また、近隣に尚絅大学短期大学部が立地しており、地域と大学の連携が期待されます。</li> </ul>	平成 22 年 2,292 世帯 5,650 人  平成 26 年 2,520 世帯 6,125 人  増加率 (H26/H22) 世帯 110.0 人口 108.4	美鈴幼稚園 尚絅大学短期大 学部附属幼稚園 武蔵ヶ丘第二保 育園 元気の森ラビッ ト保育園(子育 て支援C)  菊陽町武蔵ヶ丘 児童館  つどいの広場び ーす、病後児保 育室こあら  おひさまクラブ

(資料) 地域の概要は、菊陽町コミュニティ検討委員会意見書(平成 20 年 11 月)を参考に作成。

## 2 子どもが交流できる施設

子どもが犠牲になる事件や事故が発生しており、子どもたちが安全に、安心して、自由に遊ぶことのできる空間・施設の確保が課題となっています。

本町では、子どもたちが集える空間・施設として次のようなものがあります。

### 【児童公園】（公園に限らず、遊び場所となるような場所や施設）

公園名称	所在地	遊具の有無と施設の種類
なかよし公園	久保田 913 番地 2	遊具有、トイレ
ふれあいの森公園	原水 4642 番地 16	遊具無、トイレ
菊陽杉並木公園	原水 5326 番地	遊具貸出有、管理棟・トイレ（おむつ替え設備有）
セミコンテクノパーク 中央公園	原水 4000 番地 25	遊具無、トイレ
ひかりのもり公園	光の森 7 丁目 15 番地 1	遊具有
ひばりヶ丘公園	津久礼 151 番地	遊具有
まなびの公園	光の森 4 丁目 7 番地 1	遊具有、トイレ
鼻ぐり井手公園	曲手 201 番地 1	遊具無、トイレ

### 【子育て支援施設】

施設・組織名称	所在地	施設の目的
地域子育て支援センター	光の森 2 丁目 1 番地 1	子育て支援センター
ミニキャロットくらぶ	光の森 7 丁目 16 番地 2	子育て支援センター
ラビットくらぶ	武蔵ヶ丘北 3 丁目 1 番 31 号	子育て支援センター
つどいの広場ぴーす	武蔵ヶ丘北 1 丁目 6 番 34 号	未就園児の親子が集う場
武蔵ヶ丘児童館	武蔵ヶ丘北 3 丁目 5 番 1 号	児童館
菊陽町図書館	原水 1438 番地 1	図書館



### 3 教育・保育施設の状況

#### ■ 在籍児童数の推移 ■

##### 【保育所】

(単位:人)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
公立)もみじ園	61	54	56	61	66	67
公立)なかよし園	51	54	52	55	56	60
公立)白菊園	95	97	93	93	95	100
公立)白鈴園	138	134	132	124	124	128
公立)みどり園	103	107	102	105	101	95
公立)さくら園	135	130	130	134	130	128
公立)武蔵ヶ丘第一保育園	99	100	95	87	85	74
公立)武蔵ヶ丘第二保育園	104	100	102	91	74	74
私立)光の森キャロット保育園	104	108	103	109	104	102
私立)こうのとり保育園	0	90	112	116	104	105
私立)優貴保育園	0	86	105	102	103	101
私立)元気の森ラビット保育園	0	0	0	0	82	111
私立)三里木保育園	0	0	0	0	84	106
合 計	890	1,060	1,082	1,077	1,208	1,251

(資料)菊陽町子育て支援課調べ(各年4月1日現在)

##### 【幼稚園】

(単位:人)

	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
美鈴幼稚園	149	146	143	154	162	167
尚綱大学短期大学部附属幼稚園	77	68	73	71	73	82
熊本市管内幼稚園	122	121	118	140	152	152
菊池市管内幼稚園	2	2	0	0	1	8
合志市管内幼稚園	117	119	120	136	122	118
大津町管内幼稚園	102	106	111	122	112	98
益城町管内幼稚園	0	0	0	1	0	0
西原村管内幼稚園	0	0	0	0	0	0
その他管内保育園	2	2	1	2	0	0
合 計	571	564	566	626	622	625

(資料)菊陽町子育て支援課調べ(各年5月1日現在)

■ 年齢別在籍児童数（平成 26 年） ■

（単位：人）

	0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計	定員
公立)もみじ園	3	5	12	12	15	20	67	60
公立)なかよし園	2	4	9	12	11	22	60	50
公立)白菊園	4	14	21	11	21	29	100	90
公立)白鈴園	4	14	25	22	28	35	128	120
公立)みどり園	6	11	12	19	24	23	95	100
公立)さくら園	3	12	21	29	31	32	128	120
公立)武蔵ヶ丘第一保育園	2	6	17	17	15	17	74	100
公立)武蔵ヶ丘第二保育園	1	7	10	18	24	14	74	100
私立)光の森キャロット保育園	4	20	20	16	18	24	102	90
私立)こうのとりの保育園	10	17	18	18	22	20	105	90
私立)優貴保育園	5	16	18	19	20	23	101	90
私立)元気の森ラビット保育園	12	21	21	21	19	17	111	90
私立)三里木保育園	7	18	24	20	20	17	106	90
合 計	63	165	228	234	268	293	1,251	1,190

（資料）菊陽町子育て支援課調べ（4月1日現在）

■ 保育所入所児童の月別推移（平成 25 年度） ■

（単位：人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳	60	65	77	81	89	96	103	106	112	120	120	125
1歳	196	198	201	199	199	198	199	195	192	193	193	193
2歳	198	199	202	207	209	209	211	213	214	212	212	212
3歳	236	239	241	247	246	246	246	245	244	247	246	247
4歳	270	273	276	276	278	281	280	281	281	281	283	281
5歳	248	249	251	250	248	249	249	250	250	250	247	247

（資料）菊陽町子育て支援課調べ（各月1日現在）

## 4 地域子ども・子育て支援事業の取組状況

「子ども・子育て支援新制度」では、子ども・子育て家庭等を対象とする事業として、市町村が地域の実情に応じて、次の13事業を実施することになっています。

- ①利用者支援事業【新規】
- ②地域子育て支援拠点事業
- ③妊婦健康診査
- ④乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤養育支援訪問事業、その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
- ⑥子育て短期支援事業
- ⑦ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）
- ⑧一時預かり事業（一時保育事業）
- ⑨延長保育事業
- ⑩病児・病後児保育事業
- ⑪放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）
- ⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業【新規】
- ⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【新規】

本町における、それぞれの事業の取組状況は次のとおりです。

### ① 利用者支援事業（子育て支援課）

#### 事業内容

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

#### 菊陽町の取組状況

- 新規の事業のため実績はありません。

### ② 地域子育て支援拠点事業（子育て支援課）

#### 事業内容

公共施設、保育所及び児童館等の地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流、育児相談、情報提供等を行います。

## 菊陽町の取組状況

### ■平成 25 年度実施内容■

名称	実施場所	開所日	その他の活動
地域子育て支援センター	白鈴園	(月～金曜日、 10:00～17:00)	ハローサークル、 ハロールーム等
ミニキャロットくらぶ	光の森キャロット 保育園	(月～金曜日、 10:00～16:00)	ベビーキャロット、 ミニキャロット等
ラビットくらぶ	元気の森ラビット 保育園	(月～金曜日、 10:00～16:00)	ベビー、ラビット等
つどいの広場ぴーす	ふれあい交流・福祉 支援センター	(月・水・金曜日、 10:00～16:00)	誕生会、講習会等
武蔵ヶ丘児童館	西部町民センター	(月～金曜日、 10:00～17:00)	リトルシダースク ラブ、ひよこ活動等

※開所日は、行事開催日、祝日、年末年始を除きます。

#### 【実績】(延べ利用人数)

名称	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
地域子育て支援センター	1,284	2,387	3,467	3,821
ミニキャロットくらぶ	2,909	2,284	1,965	3,004
ラビットくらぶ				2,334
つどいの広場ぴーす	4,201	4,759	5,010	3,778
武蔵ヶ丘児童館	15,099	11,462	11,159	12,772

※武蔵ヶ丘児童館の延べ人数については、保護者の人数も含まれています。

### ③ 妊婦健康診査(健康・保険課)

#### 事業内容

妊婦の健康の保持・増進を図るとともに、安全な出産を迎えるため、妊婦健康診査を行います。

【国が示している妊婦健康診査の実施基準】

- ◆妊娠初期より妊娠23週(第6月末)まで : 4週間に1回
- ◆妊娠24週(第7月)より妊娠35週(第9月末)まで : 2週間に1回
- ◆妊娠36週(第10月)以降分娩まで : 1週間に1回

上記の基準に沿って受診した場合の受診回数は、14回程度

## 菊陽町の取組状況

平成 25 年度の母子健康手帳発行数は、533 件、受診券の発行数は 7,723 枚です。

#### 【実績】

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受診件数(人数)	6,346	6,731	6,574	6,531

#### ④ 乳児家庭全戸訪問事業（健康・保険課）

##### 事業内容

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行います。

##### 菊陽町の取組状況

###### 【実績】

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ訪問件数(人数)	540	530	476	499

#### ⑤ 養育支援訪問事業・その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業（子育て支援課）

##### 事業内容

###### ア 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助など）を行います。

###### イ その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

要保護児童対策地域協議会（子どもを守る地域ネットワーク）の機能強化を図るための取組に対する支援を行います。

##### 菊陽町の取組状況

養育支援訪問事業は、健康・保険課の保健師を通じて相談を受けた後、町社会福祉協議会に委託して実施しています。

その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業は、要保護児童対策として、要支援児童対策員を配置し、家庭訪問や相談事業を実施しています。

###### 【実績】

###### ア 養育支援事業

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
訪問回数	2	2	2	3

###### イ その他養育支援児童、要保護児童等の支援に資する事業

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ訪問回数	116	193	92	83
ケース事例件数	40	42	59	47

## ⑥ 子育て短期支援事業（子育て支援課）

### 事業内容

#### 【短期入所生活援助（ショートステイ）事業】

保護者の疾病や仕事等の事由により児童の養育が一時的に困難となった場合、又は育児不安や育児疲れ等の身体的・精神的負担の軽減が必要となった場合に、児童を児童養護施設等で一時的に預かります。

#### 【夜間養護等（トワイライトステイ）事業】

保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となることで家庭において児童を養育することが困難となった場合、その他緊急の場合に、児童を児童養護施設等において保護し、生活指導、食事の提供等を行います。

### 菊陽町の取組状況

熊本天使園（合志市）と熊本乳児院（熊本市）の2か所と委託契約して実施しています。

#### 【利用料】

- 【ショートステイ】 2歳未満：5,000円 2歳以上：2,750円
- 【トワイライトステイ】基本分：750円 休日：1,350円

※上記は、課税世帯の料金になります。非課税世帯は、所得に応じて料金が設定されます。

#### 【実績】（延べ利用人数）

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
ショートステイ	0	0	11人 53日	1人 10日
トワイライトステイ	0	0	2人 2日	0

## ⑦ ファミリー・サポート・センター事業（子育て支援課）

### 事業内容

乳幼児や小学生等の児童の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者（利用会員）と援助を行う者（協力会員）との相互援助活動に関する連絡・調整を行います。

主な活動内容としては、保育施設等の開始前又は終了後に児童を預かったり、保育施設等までの送迎を行っています。また、冠婚葬祭、学校行事などやむを得ない場合にも児童を預かっています。

### 菊陽町の取組状況

町社会福祉協議会に委託して実施しています。

#### 【利用料】

- 平日午前8時から午後7時まで：1時間当たり800円（内 利用者負担500円、町助成300円）
- 上記以外の平日の時間外、土・日曜日、祝日：1時間当たり900円（内 利用者負担700円、町助成200円）

【実績】

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ利用人数	517	310	252	865

※平成22年度から平成24年度までの延べ利用人数については、「キャロットサービス」での利用人数となるため、子育て支援以外の利用者数も含まれます。

⑧ 一時預かり事業（一時保育事業）（子育て支援課）

事業内容

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、昼間において、保育所で一時的に預かります。

菊陽町の取組状況

町内の認可保育所4園で実施しています。

【利用料】

- みどり園：日額 1,500 円 みどり園以外：日額 1,800 円
- ※半日利用の場合の利用料 みどり園及び三里木保育園 900 円

【利用対象者】

- 保護者の就労や疾病等による緊急時の保育など一時的に家庭での育児が困難となった児童

【実績】（延べ利用人数）

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
みどり園	1,307	1,380	1,462	965
光の森キャロット保育園	1,531	1,670	1,356	667
元気の森ラビット保育園				727
三里木保育園				940

## ⑨ 延長保育事業（子育て支援課）

### 事業内容

保育時間の延長に対する需要に対応するために、11時間の保育所開所時間を越えて保育を行います。

### 菊陽町の取組状況

町内すべての保育所で実施しています。

#### 【利用料】

- 日額 200 円  
月額 2,500 円（このとり保育園は 3,000 円）

#### 【実績】

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ利用人数	21,719	22,462	26,247	29,873

## ⑩ 病児・病後児保育事業（子育て支援課）

### 事業内容

発熱等の急な病気や病気からの回復期などで、集団保育が困難な児童を一時的に保育所に併設した施設等において保育を行う。

### 菊陽町の取組状況

病後児保育は、ふれあい交流・福祉支援センター内の病後児保育室「こあら」で月曜日から土曜日まで開所しています。

#### 【利用時間帯】

- 月曜日から金曜日 午前 8 時から午後 6 時まで
- 土曜日 午前 8 時から午後 5 時まで

#### 【利用料】

- 町民 未就園児・小学生 2,000 円  
幼保等就園児 1,000 円
- 町外 2,000 円

#### 【利用対象者】

- 生後 6 か月から小学校 3 年生

#### 【実績】

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
延べ利用人数	386	430	329	429
登録人数	138	156	136	151



## ⑪ 放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）（子育て支援課）

### 事業内容

保護者の就労や疾病等の理由で、放課後に保護を受けることができない小学生の児童に対して、学校や児童館などで、放課後に生活の場、適切な遊びの場を提供する。（一般的に「学童保育」と呼ばれることが多い。）

※平成24年の法改正により、対象範囲がおおむね10歳未満から小学校就学児童までへ拡大

### 菊陽町の取組状況

町内の6小学校区のうち5小学校区、9クラブで実施しています。

菊陽南小学校については、「小学校低学年児童受入れ事業」として実施しています。

#### 【利用料】

- 各クラブで相違 月額5,000円から6,000円程度

#### 【利用対象者】

- 町内の小学校に在籍する児童で、保護者の就労等により、放課後に家庭において保育ができない児童

クラブの名称	学校名	実施場所	開所日
すくすくクラブA	菊陽中部小学校	小学校校舎内	平日の放課後・土曜日・長期休業日
すくすくクラブB			
はらっ子クラブ	菊陽北小学校	ふれあいの森研修センター内 (新たな場所に新設を予定)	
タンポポ育成クラブ	菊陽西小学校	小学校敷地内	
ヒマワリ育成クラブ			
コスモス育成クラブ			
元気クラブ	武蔵ヶ丘小学校	小学校敷地内	
第2元気クラブ			
おひさまクラブ	武蔵ヶ丘北小学校	小学校敷地内	

事業名	学校名	実施場所	開所日
小学校低学年児童受入れ事業	菊陽南小学校	白菊園内	保育所開所日

#### 【実績】

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
利用人数	410	405	426	468

## 5 ニーズ調査結果の概要

### (1) 調査の概要

#### ■調査の目的

国において平成 24 年 8 月に「子ども・子育て関連 3 法」が制定されました。

新制度の基礎自治体となる市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務づけられました。

本調査は、平成 27 年度を初年度とする『菊陽町子ども・子育て支援事業計画』の策定に当たって、町民の子育て支援に関する生活実態や意見・要望などを把握するために平成 25 年 11 月から 12 月にかけて実施しました。

#### ■調査実施方法

調査は、次の方法により実施しました。

区 分	就学前児童保護者調査	小学生児童保護者調査
1. 調査対象者と抽出方法	住民基本台帳から、就学前児童を 2,360 人抽出し、その保護者を対象としました。	住民基本台帳から、小学生（1～3 年生）を 673 人抽出し、その保護者を対象としました。
2. 調査方法	郵送配布・郵送回収	郵送配布・郵送回収
3. 調査期間	平成 25 年 11 月～12 月	平成 25 年 11 月～12 月
4. 回収状況	配布数 2,360 回収数 1,203 回収率 51.0%	発送数 673 回収数 310 回収率 46.1%

#### ■集計に当たっての注意点

グラフは、パーセントで示しています。

グラフ中表示している「n=」は、パーセントを計算するときの母数となるサンプル数（有効回答者数）を示しています。

算出されたパーセントは、小数第二位を四捨五入して、小数第一位までを表示としているため、その合計は必ずしも 100.0%にならない場合があります。

また、複数回答で質問している調査項目においては、その合計は 100.0%を超えています。

## (2) 就学前児童保護者調査

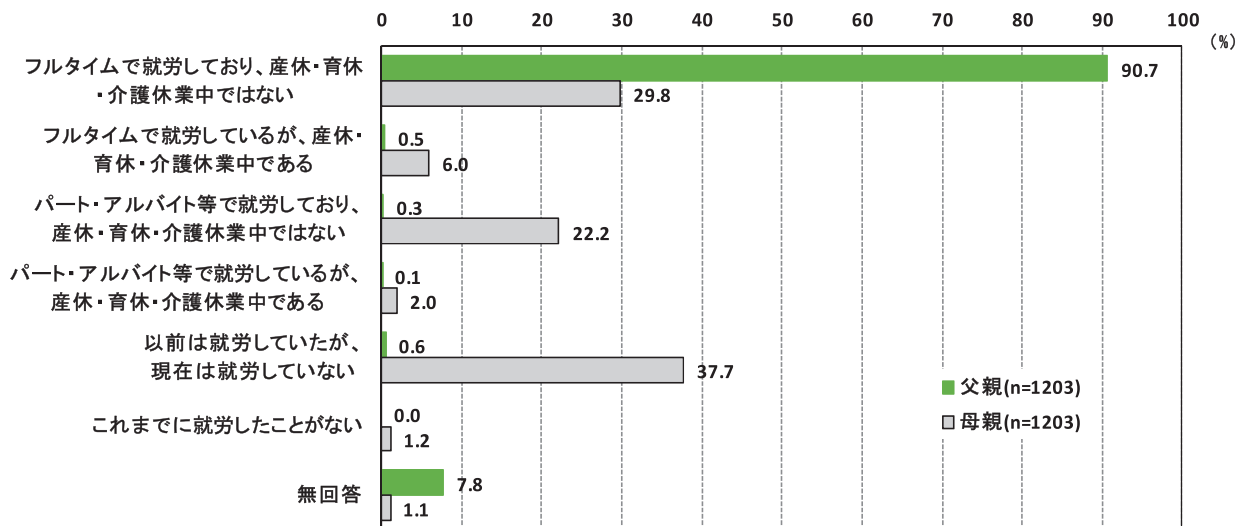
### ■母親・父親の就労状況

母親の就労状況をみると、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が29.8%、「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が22.2%で、この2つの区分を合わせて52.0%を占めています。一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」は37.7%となっています。

また、児童年齢別にみると、0歳では、フルタイム就労の産休・育休・介護休業中の母親が15.2%みられます。

父親については、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」が90.7%と圧倒的に多く、パート・アルバイトでの就労はほとんどみられません。

#### 【就労状況】



### ■母親のフルタイムへの転換希望

パート・アルバイトをしている母親について、パートタイム・アルバイトからフルタイムへの転換希望についてみると、「パート・アルバイト等の就労を続けることを希望」が49.1%と最も多く、次いで、「フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない」が29.2%、「フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある」が11.7%となっています。フルタイムへの転換希望の人が多くなっていますが、確実に転換できる見込みのある人はそれほど多くありません。

一方、「パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい」は4.1%と少なくなっています。

## ■現在就労していない母親の就労意向

現在就労していない母親の就労意向をみると、「1年より先、一番下の子どもが(4.6)歳になったところに就労したい」が55.6%と最も多く、「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」も21.8%みられ、就労意欲は非常に強くなっています。

また、母親の希望する就労形態をみると、「フルタイム」は10.2%にとどまり、「パートタイム、アルバイト等による就労」が76.0%と圧倒的に多くなっています。

また、母親のパートタイム、アルバイト等による1週間当たり就労希望日数は4.0日、1日当たり就労時間は5.1時間となっています。

## ■平日の定期的な教育・保育事業の利用状況と利用希望

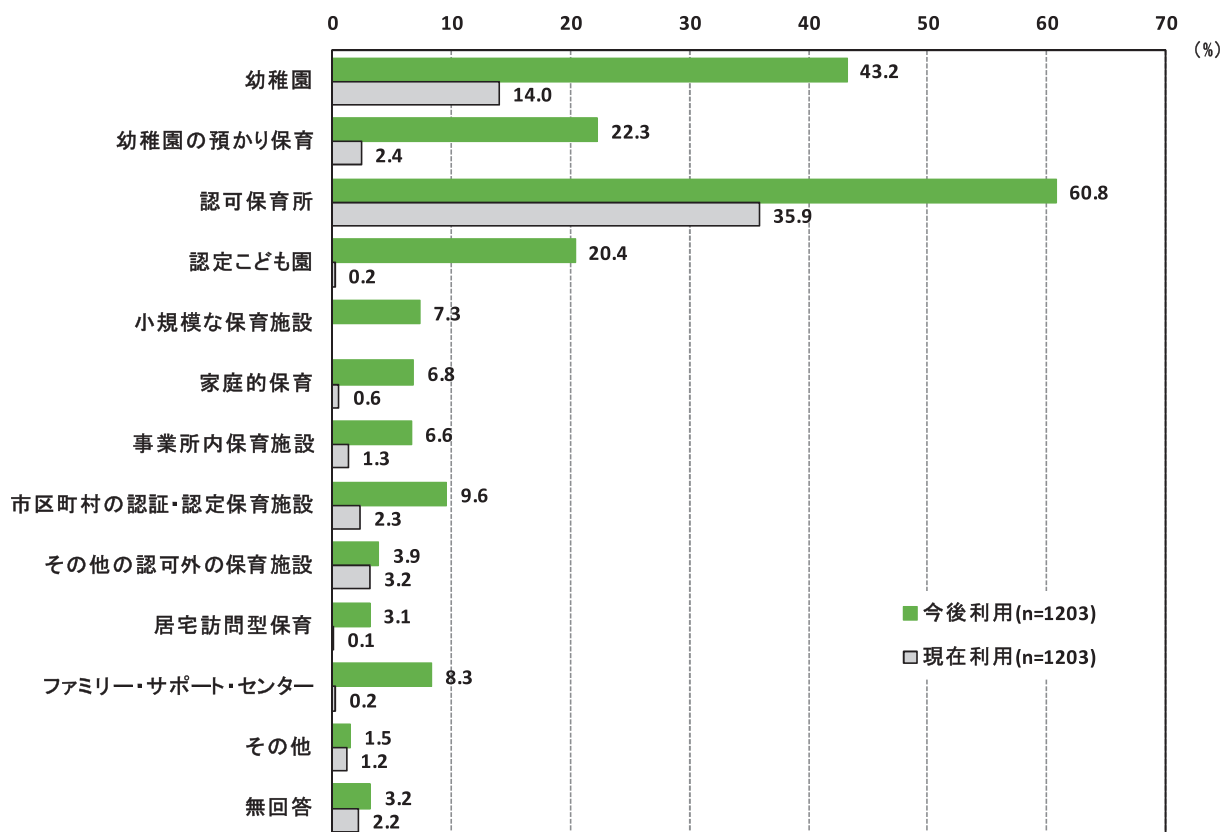
何らかの教育・保育事業を利用している人は57.8%です。

その内訳としては、「認可保育所」が35.9%と最も多く、次いで「幼稚園」が14.0%となっています。

児童年齢別にみると、0歳児では利用率は20.2%ですが、1歳児では44.3%に急増し、2歳児で70.3%、3歳児で94.7%、4歳児で96.7%、5歳児では94.3%となっています。

今後、利用したい教育・保育事業としては、「認可保育所」が60.8%と圧倒的に多くなっています。「幼稚園」は43.2%と、現在の利用率14.0%より29.2ポイントも上回っています。また、「認定こども園」も現在の0.2%から20.4%に、20.2ポイントも上回っています。

### 【利用状況と利用希望】

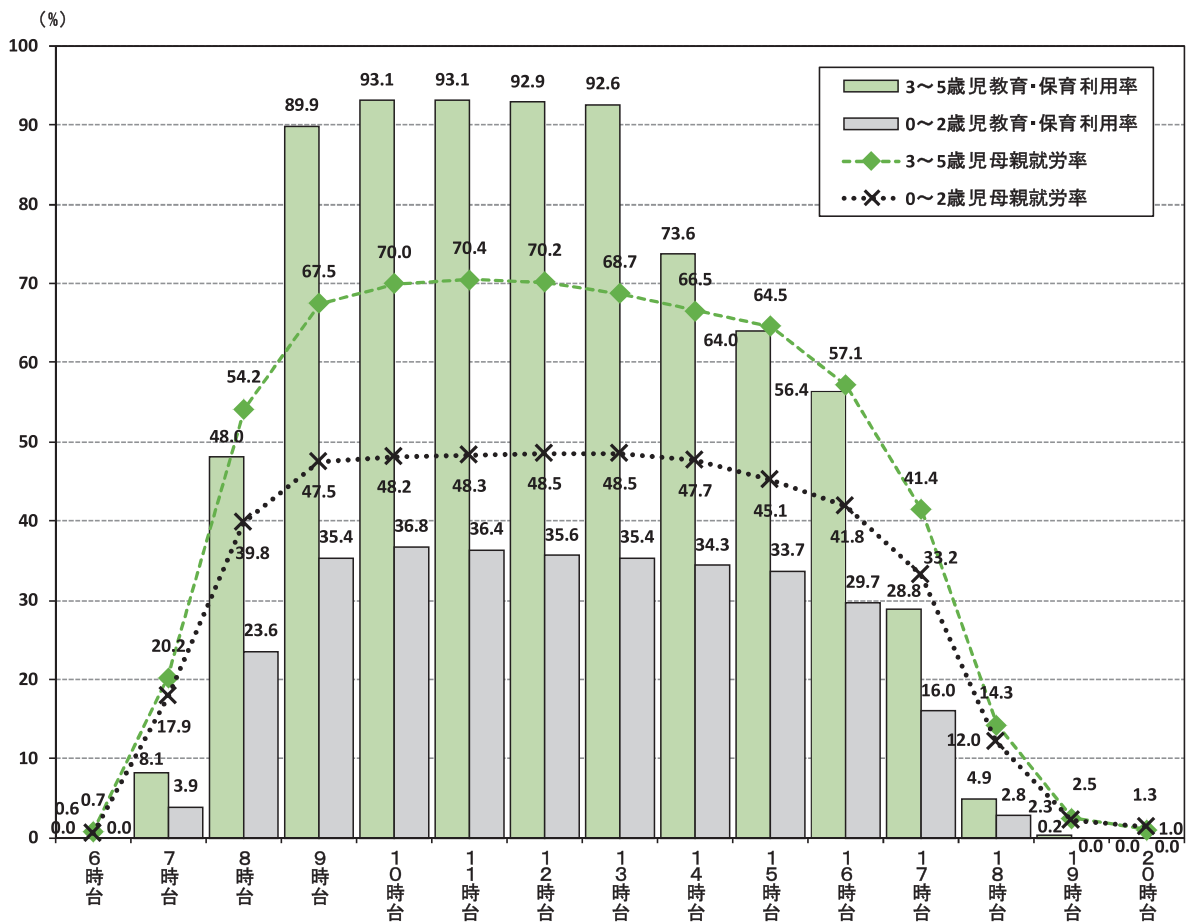


下図は、母親の就労率と教育・保育利用率の関係を示したものです。

3～5歳児では、母親のピーク時の就労率は約70%です。それに対して、教育・保育利用率は9時台から14時台までは、就労率を上回り、15時台及び16時台も就労率とほぼ同程度あることから、これらの時間帯の教育・保育量はほぼ確保できているのではないかと思います。ただし、17時台及び18時台の利用率は就労率を下回っており、やや不足感があるものと思われます。

さらに、0～2歳児についてみると、教育・保育利用率が、全体的に母親の就労率を下回っていることから、0～2歳児の教育・保育サービス量をどのように確保していくかが課題であるといえます。

【母親就労率と教育・保育利用率の関係】

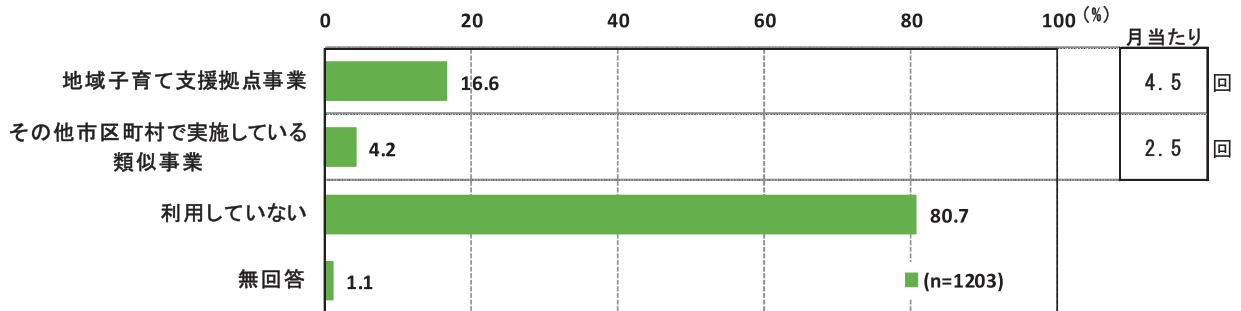


## ■地域子育て支援事業の利用状況

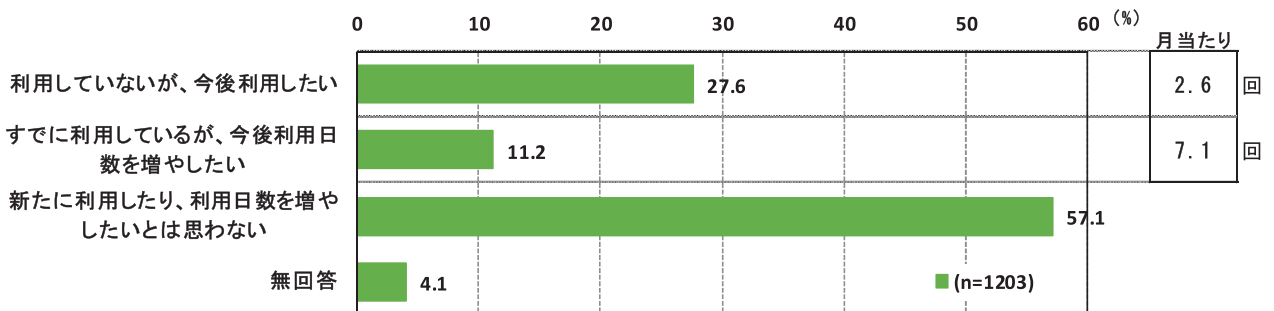
地域子育て支援拠点事業（子育て支援センター）の利用状況を見ると、利用率は16.6%で、月当たり4.5回となっています。

また、今後の利用希望については、「利用していないが、今後利用したい」が27.6%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が11.2%となっており、「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」は57.1%となっています。

### 【現在の利用状況】



### 【今後の利用意向】

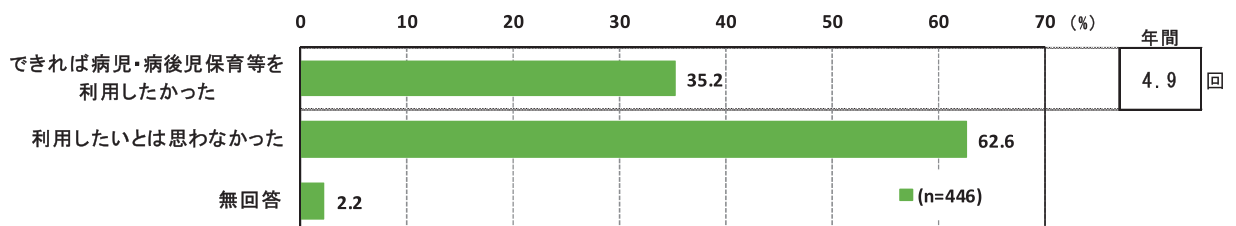


## ■病児・病後保育の利用希望

父親または母親が休んだ際、「できれば病児・病後児保育等を利用したかった」は35.2%で、年間4.9回となっています。

「利用したいとは思わなかった」は62.6%となっています。

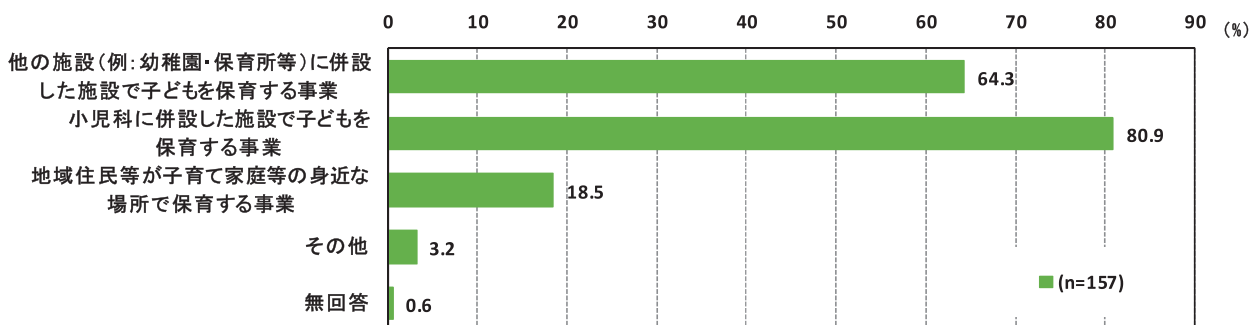
### 【利用意向】



病児・病後児保育のどのような事業形態が望ましいと思いますかについては、「小児科に併設した施設で子どもを保育する事業」が80.9%、「他の施設（例：幼稚園・保育所等）に併設した施

設で子どもを保育する事業」が64.3%、「地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で保育する事業」が18.5%となっています。

### 【病児・病後児保育の望ましい事業形態が】



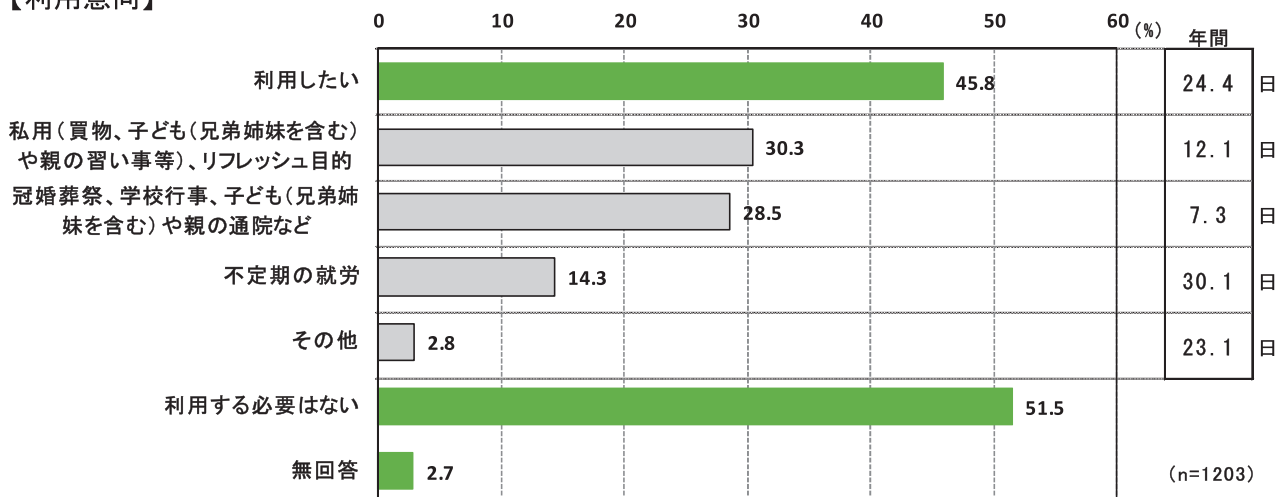
### ■一時預かりの利用希望

一時預かり等を私用、親の通院、不定期の就労等の目的で「利用したい」は45.8%で、その合計日数は年間24.4日となっています。

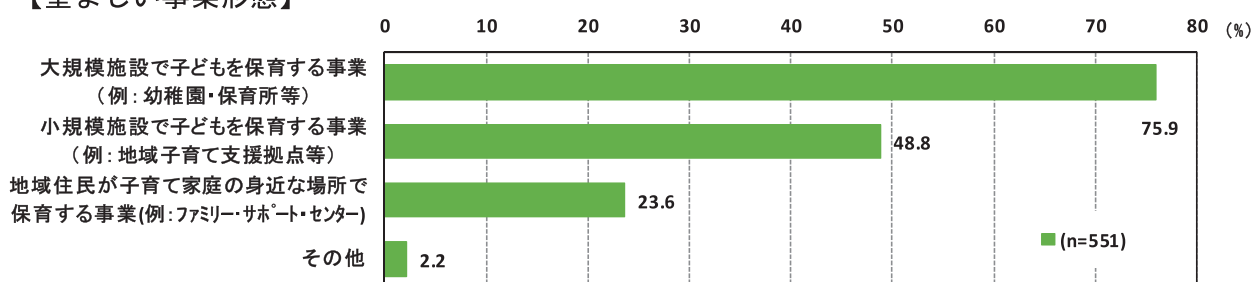
利用目的としては、「私用(買物、子どもや親の習い事等)、リフレッシュ目的」(30.3%)と「冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院など」(28.5%)が多くなっています。

お子さんを預ける場合、どのような事業形態が望ましいと思うかについては、「大規模施設で子どもを保育する事業」が75.9%と圧倒的に多くなっています。「小規模施設で子どもを保育する事業」は48.8%です。

### 【利用意向】



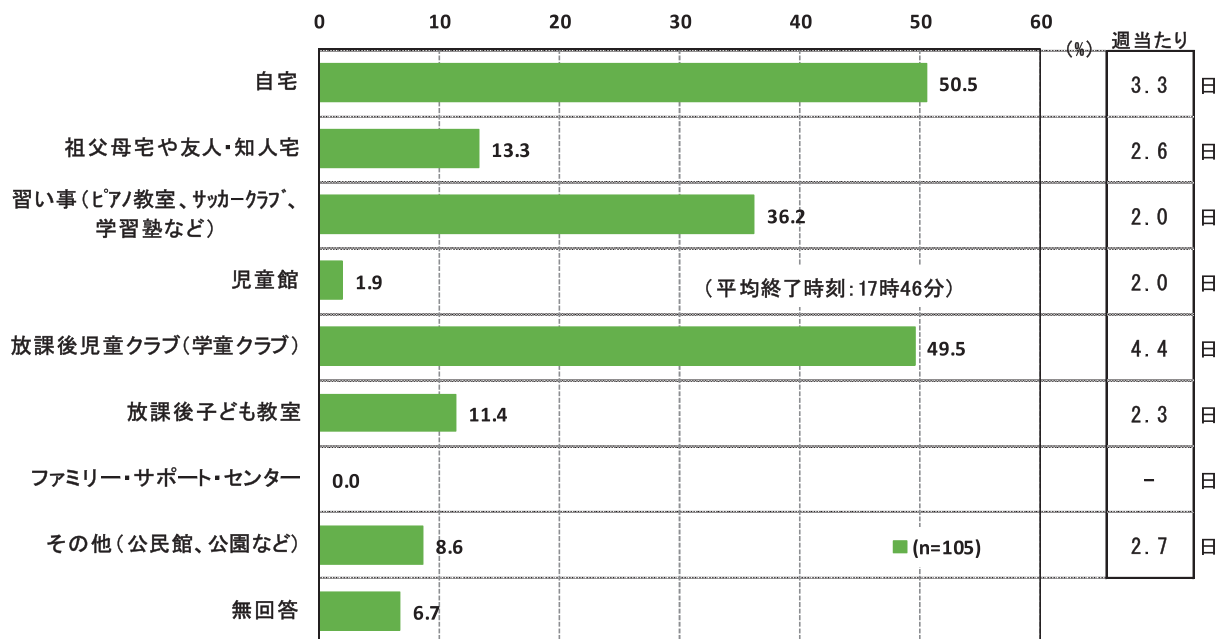
### 【望ましい事業形態】



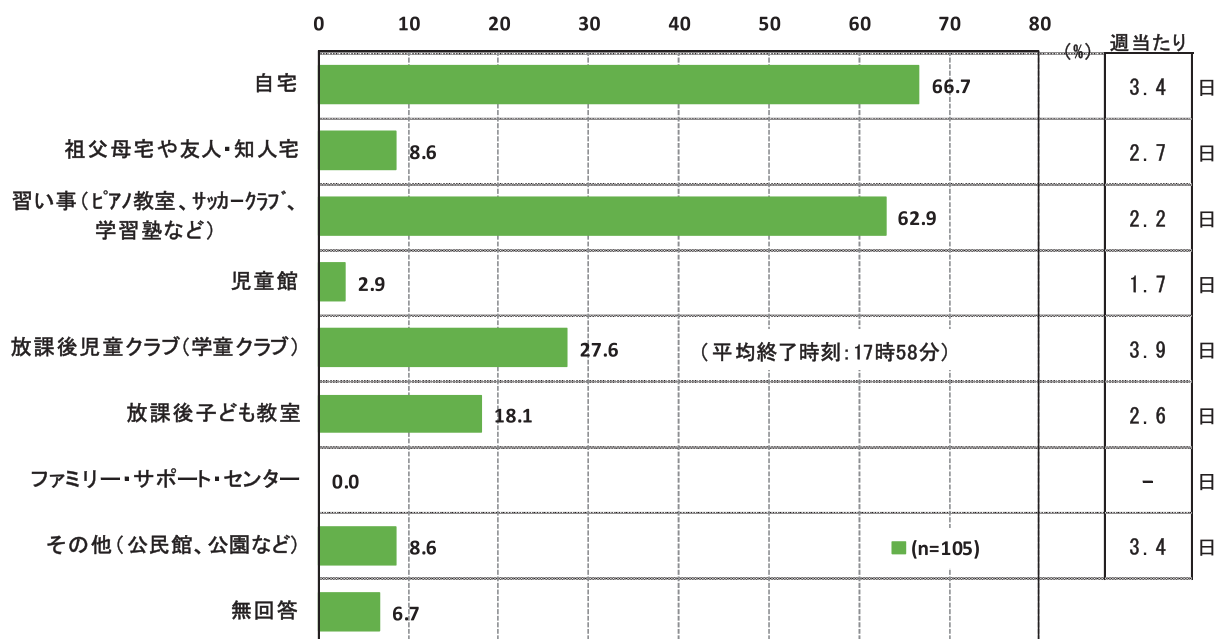
## ■放課後児童クラブの利用意向

「放課後児童クラブ」の利用意向をみると、小学校低学年（1～3年生）では49.5%、小学校高学年（4～6年生）では27.6%となっています。

### 【低学年】



### 【高学年】



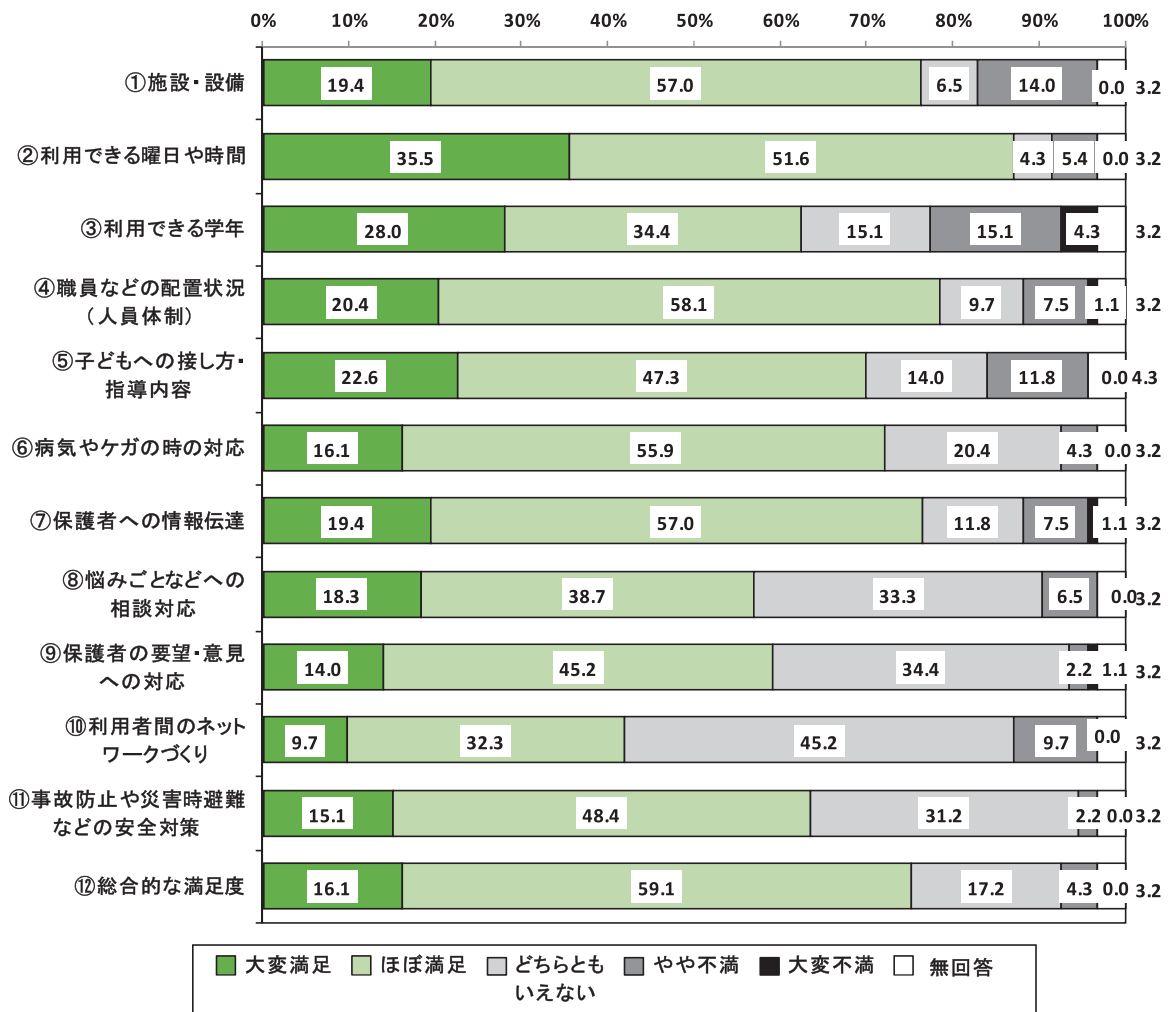


### (3) 小学生児童保護者調査

#### ■放課後児童クラブの評価

満足度については、下図に示すとおり、「大変満足」、「ほぼ満足」を合わせた満足度をみると、全体的に非常に高い満足度となっていますが、「利用者間のネットワークづくり」については、満足度がやや低くなっています。

##### 【利用評価】

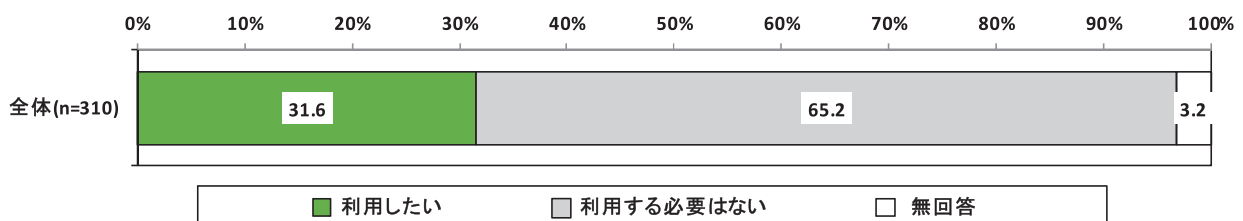


#### ■放課後児童クラブの利用意向

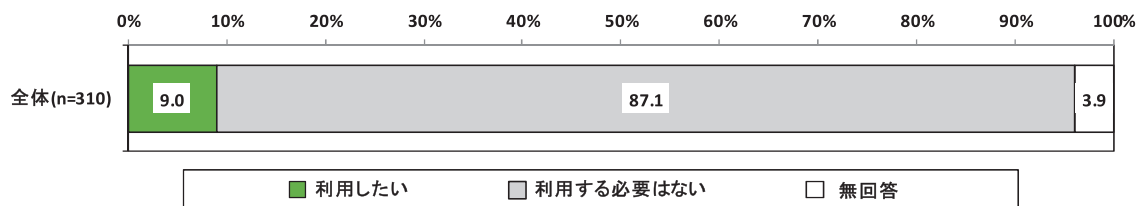
放課後児童クラブの利用意向についてみると、「利用したい」は、平日が 31.6%、土曜日が 9.0%、夏休みや冬休みなどの長期休暇期間中が 44.2%となっています。

また、小学校高学年（4～6年生）では、18.4%の利用意向となっています。

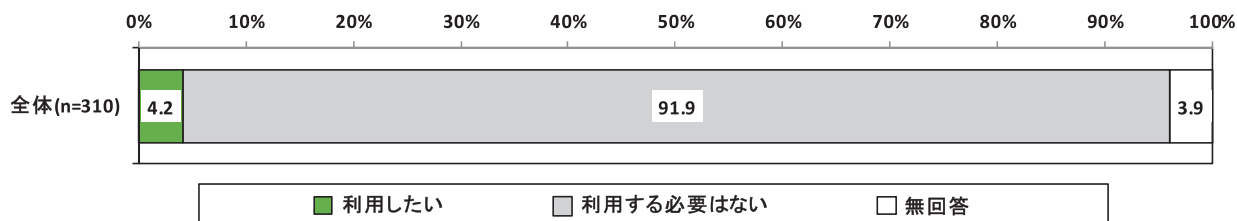
##### 【平日の利用意向】



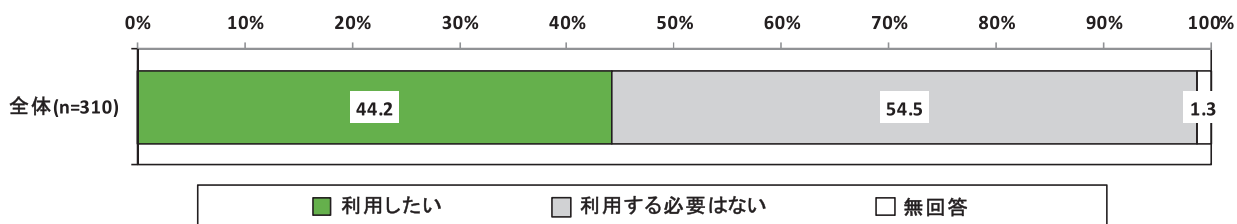
### 【土曜日の利用意向】



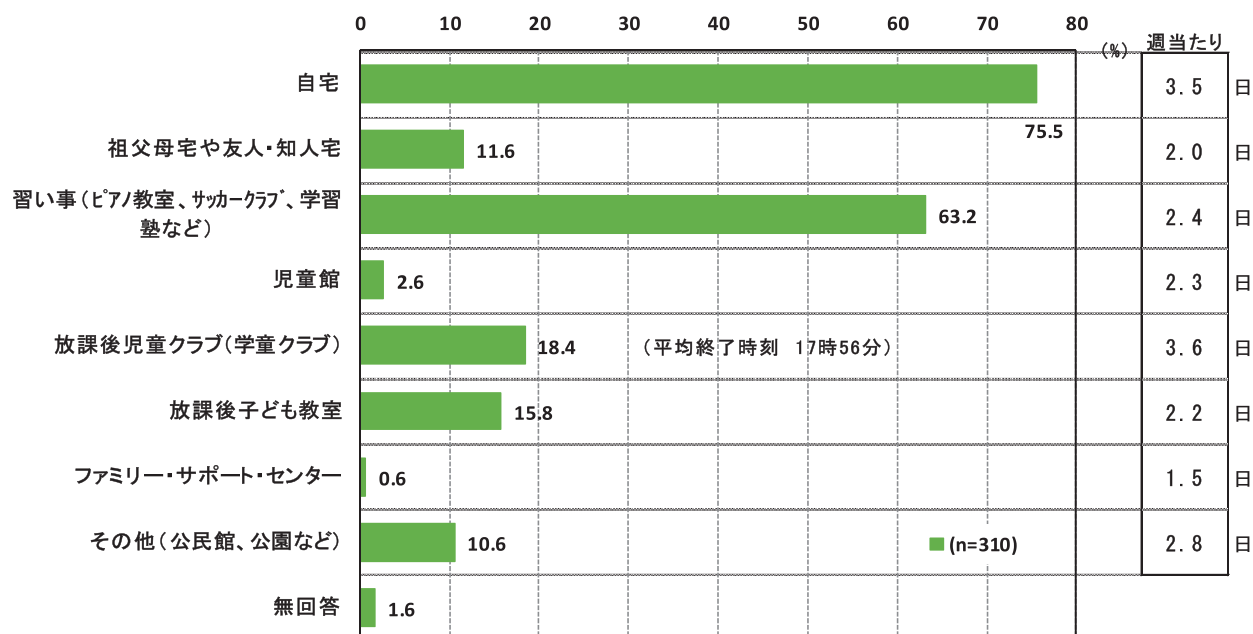
### 【日曜日・祝日】



### 【夏休みや冬休みなど長期の休暇期間中の利用意向】



### 【小学校高学年（4～6年生）になったときの利用意向】



#### (4) ニーズ調査からみえる課題

##### ■教育・保育事業

- 母親の6割は就労しており、現在は就労していなくても、就労を希望する人は非常に多く、そのため、教育・保育ニーズは非常に高くなっています。加えて、本町は人口が増加していることから、教育・保育施設の計画的な確保が求められています。  
また、現在の就労形態は、正社員だけでなく、契約社員や派遣、パートでも長時間、短時間というように就労する人の状況により多様化しています。アンケート結果からも、正社員を希望するだけでなく、パート・アルバイトの希望も多くみられます。こうしたことから、教育・保育ニーズも多様化しているものと思われ、量の確保と同時に、ニーズに即して柔軟に対応できる教育・保育の質の向上も求められています。
- 教育・保育ニーズは、アンケート調査から非常に高まっています。今回の調査では複数回答で希望を聞いていることから、過剰なニーズになりやすい傾向にあります。今後は、こうしたアンケートに加え、保育所や幼稚園等と連携して、普段から教育・保育ニーズを収集し、必要なニーズがどの程度あり、どのような内容のサービスが求められているのか、量と質の正確な把握に努めることが重要です。

##### ■地域子ども・子育て支援事業

- 子育て支援の大きな柱の一つである子育て支援センター事業の利用率は2割弱ですが、利用していない人のうち今後利用する意向のある人が3割弱おられます。同事業は、子育て支援に欠かせない重要な事業であることから、今後は、より利用しやすいよう内容の充実を図るとともに、利用していない人たちに対する積極的な周知が重要です。
- 病児・病後児保育、一時預かりなどについても、アンケートからニーズが非常に高くなっていることがうかがえます。前述したように、アンケートでは過剰なニーズになりやすい傾向にあることから、これらのニーズについても、今回のアンケートの経験を活かし、実施機関との連携の元、ニーズ量の正確な把握に努めるとともに、きめ細かく対応できる体制づくりが重要となっています。
- 放課後児童クラブについては、就学前児童（5歳児）では、小学生になってから、平日の利用意向は半数近くに達しています。小学生保護者調査でも低学年の場合は、3割強が利用意向を持っています。このように放課後児童クラブのニーズは高いことから、より一層の拡充が求められています。  
また、放課後児童クラブの評価については、各項目とも満足とする人が非常に多くなっていますが、不満とする人も1~2割程度みられることから、今後とも保護者の労働等に応じた希望を踏まえ、受入体制の充実等が求められます。

## 6 次世代育成支援後期行動計画の総括

「子どもたちに元気・笑顔・夢を、子育てに安心と喜びを」を基本理念とした菊陽町次世代育成支援行動計画・後期計画の実施状況等の評価と課題をまとめると、次のようになります。

### 施策目標① 地域における子育て支援を推進する

#### (1) 地域における子育て支援サービスの充実（子育て支援課）

##### ■ファミリー・サポート・センター事業

平成25年5月から利用者の負担軽減と利便性の向上を図るため、従来の「キャロットサービス」を改編し、児童の預かり等の子育て支援サービスを実施しています。事業は町社会福祉協議会へ委託しており、今後はサービス内容の効果的な周知に努めていきます。

##### ■家庭的保育事業（保育ママ）

平成25年度に2か所（利用定員各5人）の施設で開始されました。0歳～2歳児の待機児童解消のために、地域型保育事業の中核サービスとして今後も整備を図っていく計画です。

#### (2) 居宅外における児童の養育支援（子育て支援課）

##### ■放課後児童健全育成事業（学童保育）

平成25年度の菊陽中部小学校の改築に伴い、校舎内に学童クラブ室の整備、菊陽西小学校にも新たな学童クラブを創設し、平成26年4月から開所しました。現在、9つの放課後児童クラブで、439人が常時利用しています。近年登録児童数が増え続け、手狭になっている施設もあるため、今後もニーズに合わせた受入体制の整備を推進する必要があります。

##### ■ショートステイ事業（短期入所生活援助事業）、トワイライトステイ事業（夜間養護等事業）

平成17年度から熊本天使園と熊本乳児院の2か所と契約して実施しています。

平成24年度は、ショートステイ11人（53日）、トワイライトステイ2人（2日）の利用がありました。今後も同事業を必要とする人に情報が届くよう周知方法の工夫の必要があります。

##### ■乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育・施設型）

ふれあい交流・福祉支援センター内の病後児保育室「こあら」で実施しており、登録者数が増加していることから、新たな施設整備等の検討をしています。

##### ■一時預かり事業

町内4つの保育所で実施しており、待機児童の受け皿となっています。実施場所に偏りがあるため、不足している地域において、新たに事業を実施することを検討しています。

### (3) 相談・情報提供及び助言を行う事業（子育て支援課）

#### ■つどいの広場事業

町社会福祉協議会への委託により、「ふれあい交流・福祉支援センター」において、つどいの広場「ぴーす」を実施しています。毎週、月・水・金曜日に開所し、親子や保護者同士が交流する場として、子育てに関する相談援助や子育て関連情報の提供を行っています。また、子育て支援センターとの連携を強化し、子育てに関する相談や情報交換の要望に応えられるシステムを構築する必要があります。

#### ■地域子育て支援拠点事業

地域子育て支援センター（光の森町民センター内）、ミニキャロットクラブ（光の森キャロット保育園内）、ラビットくらぶ（元気の森ラビット保育園内）、つどいの広場ぴーす（ふれあい交流・福祉支援センター内）の4か所で、子育て支援に関する様々な催しや活動を実施しています。子育て支援のサービスの実施について周知し、気軽に利用できる場所づくりが求められています。

### (4) 保育サービスの充実（子育て支援課）

#### ■通常保育事業

3歳～5歳児の利用については、平成27年4月に新たに2園開園し、保育所数が15園、利用定員が1,400人になることで概ね満たすことができますが、0歳～2歳児の利用については、15園になってもなおニーズを満たすことができないことから、新たな受け皿の確保が課題となっています。

#### ■延長保育事業

延長保育の実施時間については、現在の午後7時から延ばしてほしいというニーズが一部にありますが、保育士の確保が困難であることから、実施は難しい状況にあります。

#### ■休日保育事業、夜間保育事業

休日保育事業、夜間保育事業の実施についても一部にニーズがありますが、保育士の確保が困難であることから、実施は難しい状況にあります。

#### ■障がい児保育事業

障がい児保育事業の充実については、障がい児保育に対する研修等で保育士のスキル向上を図ることが求められています。

### (5) 子育て支援のネットワークづくり（子育て支援課）

#### ■地域における子育て支援サービスのネットワーク

地域における子育て支援サービスのネットワークづくりとして、各子育て支援施設での毎月のイベントや親子が一緒に楽しめるイベントとして「陽<sup>ひかり</sup>っ子まつり」などを開催し、保護者同士の交流や各種子育てサークルとの連携を強化する活動を行っています。今後は、町内の保

育所、幼稚園、子育て支援センター、児童館等が連携した子育て支援活動ネットワークの確立が求められています。

#### ■子育て支援サービス等の情報提供

子育て支援サービス等の情報提供のための子育て情報マップ等の更新が遅れています。

### (6) 児童の健全育成（図書館・児童館・学務課）

#### ■図書館における子ども読書推進活動の推進

図書館では、平成22年度に「菊陽町子ども読書推進計画」を策定し、子どもたちが自主的に読書活動を行うことができる環境づくりに努めています。「おはなし会」や「ブックスタート」は順調に実施できており、子育て生活の中に定着してきています。

#### ■子どもと地域住民の交流を図る催しの開催

児童館では、体験教室・救急法講習会・ハロウィンパーティー・施設訪問・人形劇観劇・センター祭等を実施し、子どもと地域住民の交流を図るとともに、町広報誌・じどうかんだより・ホームページなどの啓発活動を続けていきます。

#### ■教育相談による相談対応及び心の教育相談員の配置

小中学生の不登校対策として、すぎなみ教室に2人、各中学校に1人の教育相談員を配置しています。不登校児童生徒は、増加傾向にあることから、教育相談員のフルタイムでの配置を検討し、関係機関と連携を進めていく必要があります。

## 施策目標② 子どもと母親の健康を確保する

### (1) 子どもや母親の健康の確保（健康・保険課）

#### ■乳幼児健康診査

乳幼児健康診査の集団健診を、菊陽町老人福祉センターで実施しています。また、健康診査を受診しやすく、予防接種も早期に開始できるよう、3~4か月児健診を医療機関に委託しています。さらに受けやすい体制づくりを進める必要があります。また、受診率が若干低めの1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査については未受診者の受診勧奨、未受診者の状況把握に努めています。今後も、乳幼児健康診査を定期的実施し、乳幼児の健康管理につなげられるよう実施体制や内容の工夫を検討します。

#### ■いきいき子育て相談・心理相談・1歳児健康相談

発達・発育支援、育児不安軽減を図るために、発達検診、心理相談、いきいき子育て相談などを実施しています。今後も機会あるごとに事業等への参加の勧奨に努め、不安が軽減されるように、安心して子育てができる環境づくりに向けて、体制を整えていく必要があります。

また、健やかな出産を迎えるための事業として、母子健康手帳発行、妊婦健康診査受診票交付、マタニティサークルを実施しています。母子健康手帳発行の際に、定期的な妊婦健康診査受診の必要性を啓発し、妊娠中の健康管理について保健指導を実施していますが、より充実したものにするため、内容の検討やPRを工夫する必要があります。

## (2) 「食育」の推進（子育て支援課・学務課・農政課・健康・保険課）

保育所及び学校では、地元の食材を取り入れた給食を提供し、子育て支援センターでは、食育講座（野菜の苗植え、おやつ作り、給食試食会、芋掘り）を実施しています。また、小学生の体験学習として田んぼの学校（田植え・稲刈り）の開催、町生活研究グループによる中学生の伝承料理教室、保育所の保護者を対象とした地産地消料理教室、マタニティーサークル、乳幼児健康診査、子育て相談等で保護者への栄養指導を行うとともに、食生活に対する出前講座を実施することにより、食育の意識啓発や各種活動に努めています。

「食育」は健康な体をつくるだけでなく、人格形成にとっても重要であることから、今後とも確実に実施していく必要があります。

## (3) 思春期保健対策の充実（学務課）

性に関する指導、性感染症予防、薬物乱用防止等について、学校や保健所と連携をとりながら、パンフレット等を活用して、意識啓発を行っており、児童生徒の発達段階に応じた指導を、今後も確実に継続していく必要があります。

## (4) 小児医療の充実（健康・保険課）

休日在宅当番医を、菊池郡市医師会に医師の当番調整を委託し、町広報誌、HPに掲載し町民への周知を図っています。また、菊池地域二次救急医療圏病院群輪番制病院運営事業を菊池市、合志市、大津町、菊陽町で実施し、夜間及び休日の救急医療体制整備を図っています。

## **施策目標③ 子どもの健やかな成長を導く教育環境を整備する**

### (1) 次世代の親の育成（三里木町民センター・学務課）

#### ■働く婦人の家の講座開催における子育て支援

働く婦人の家（三里木町民センター内）では、託児申込みされた満1歳以上の就学前の子どもを預かり、受講者の心身のリフレッシュ及び子育ての負担軽減を図っています。

今後は男女が共に参加できるレクリエーション講座、女性のエンパワーメント講座等を企画して、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活が調和した暮らし）を促進していきます。

#### ■男女共同参画推進の啓発

町広報誌に男女共同参画についての話題や菊陽町男女共同参画社会推進懇話会委員による啓発記事を掲載し、男女共同参画社会の推進・啓発を行っています。今後は内容の見直しを行いながら啓発する必要があります。

#### ■職場体験学習

中学校で職場体験学習を実施し、勤労や職業について学び、自分の力で進路を切り拓ける生徒の育成に努めています。

## (2) 子どもの生きる力の育成に向けた学校教育環境の整備（学務課・総務課）

### ■授業科目の活性化の取組

毎年度実施される標準学力検査及び熊本県学力調査の結果から課題を分析し、その解決に向けた取組を行っています。また、学習サポーター（小学校7人、中学校4人）を配置して、算数、数学、英語の基礎学力定着を図る取組も併せて実施しています。

今後も徹底指導と能動型学習のメリハリのついた「熊本型授業」を推進し、児童・生徒の学力向上と個別指導の充実を図ります。

また、町教育委員会では授業を進める際の基礎的・基本的事項をまとめた小中学校教職員向け冊子「きくようのちから」を作成し、授業の改善を図っています。

### ■学力充実研究校の指定（2校）

毎年度研究校を2校指定し、2年目に町内の教職員の参加のもと研究発表会を開催し指導方法等の工夫改善を図っています。

### ■道徳教育の充実

「熊本の心」（道徳の副読本）の活用や体験活動を生かした道徳教育に取り組んでいます。

### ■不登校対策等の充実

「心のアンケート」を実施し、いじめの実態を把握するとともに、迅速・適切な対応を行い、すべての児童生徒が安心して、楽しく学校生活を過ごせる学校づくりに取り組んでいます。

さらに、平成25年に制定された「いじめ防止対策推進法」に基づき、同年各小中学校では「学校いじめ防止基本方針」を策定しました。同法に基づき町では、「いじめ防止等のための対策に関する基本的な方針」を策定中です。

### ■校長を中心とした校内での具体的な指導体制の確立

各小中学校は、教員の資質向上を図るために、研究テーマを掲げ、校長が中心となって年間計画により計画的に研修等を行っています。また、不祥事防止等について、県教育委員会の指導により研修を行っています。

### ■学校施設の整備

児童数の増加に伴い、平成24年度に菊陽西小学校の増築・既設校舎改修が完了しました。平成25年度は菊陽中部小学校、平成26年度は菊陽中学校の耐震改築事業が完了しました。

### ■学校における安全管理

総務課と連携してスクールパトロールによる登下校時の見守りを行っています。また、各小中学校において作成した防犯計画等に基づき、的確に行動がとれるよう避難訓練等を計画的に実施していく必要があります。



### (3) 家庭や地域の教育力の向上（学務課・児童館）

#### ■就学時健診を利用した講演会

就学時健診の場を利用した家庭教育に関する講演会を小学校主催で実施するとともに、県が進めている「親の学びプログラム」を活用した保護者向けの情報提供をしています。

#### ■児童館における親子がふれあう機会づくり・児童館を拠点とした子育てに関する意識啓発

児童館における親子がふれあう機会づくり、児童館を拠点とした子育てに関する啓発活動を行うほか、子育てに関する相談事業を行っています。小学生とその保護者を対象にしたものについては、相談日を設けました。今後とも、歯科講習会・交通安全教室・避難訓練・救急法講習会・火災予防講習会などを充実させて、安心して子育てができるように支援します。

### (4) 子どもを取り巻く有害環境の対策の推進（学務課）

#### ■学校教育の中の情報モラル教育の実施

現代社会は、パソコン、スマートフォンの普及により、子どもに悪影響が懸念される多種多様な情報が容易に入手できるようになっています。インターネット、SNS等を介して犯罪やいじめに巻き込まれるケースもみられるため、今後は子どもに情報モラルの指導を行うとともに、保護者に対してはインターネット、SNS等の危険性の周知及び情報モラルの啓発に努めていきます。

## 施策目標④ 子育てを支援する生活環境を整える

### (1) 良好な居住環境の確保（建設課）

町営光団地の建て替えに伴い、児童遊園等の子育て支援施設を整備しました。

### (2) 安全な道路交通環境の整備（建設課）

通学路を中心に、歩道の整備を進めています。用地取得ができない道路等には路側にカラー舗装を実施し、歩行者の交通安全を図っています。

### (3) 安心して外出できる環境の整備（総務課・学務課・子育て支援課）

#### ■通学路、公園における防犯灯等の設置

防犯灯未整備地域の通学路に平成22年度は44基、平成23年度は16基、平成24年度は53基、平成25年度は33基、合計146基の防犯灯を設置しました。今後も補助事業等を活用し、年次計画を立てて必要な箇所に順次防犯灯を設置していきます。また、今後は犯罪予防の観点から防犯カメラの設置についても検討していく必要があります。

#### ■教育・保育施設のトイレ整備

小中学校施設及び学童保育施設の改修・新設に伴い多目的トイレを順次整備しています。

## 施策目標⑤ 職業生活と家庭生活の両立を支援する

### (1) 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し（三里木町民センター）

#### ■働く女性及び働く意欲を持つ女性のための支援事業

再就職のための情報誌やパンフレット等を三里木町民センター内に掲示し、情報提供を行っています。働く女性及び働く意欲をもつ女性の福祉の増進に関する事業の推進、「しごと相談・支援センター」や「ハローワーク（公共職業安定所）」との連携、情報提供窓口の充実を図る必要があります。

#### ■出前講座事業

パソコン3級（文章作成、表計算）資格取得講座を開講し、就労やスキルアップのための資格取得を支援しています。さらに、就労に向けたスキルアップを支援する必要があります。

#### ■男女共同参画社会の推進

男女共同参画社会推進懇話会、菊陽町男女共同参画さんさんの会と共催で、毎年1月に男女共同参画啓発講演会等を開催しています。中高年の参加が多く、若い子育て世代の参加が少ないため、内容の見直しをする必要があります。

## 施策目標⑥ 子どもたちの安全等を確保する

### (1) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進（総務課）

各小学校、保育所の児童・園児や保護者を対象に「安全教室」を実施しています。幼少期から交通安全の意識を高めるために、今後とも、交通安全協会や講習員と協力して実施していきます。さらに、交通安全期間中のタッチ運動等のあらゆる機会を利用し、シートベルト及びチャイルドシートの啓発チラシ・パンフレットを配布しながら、使用方法について指導を行う必要があります。

### (2) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進（学務課・総務課・生涯学習課・中央公民館）

子どもを犯罪等の被害から守るため、PTAのパトロール活動、青少年育成町民会議の巡回パトロール、町セーフティパトロール隊等によるパトロール活動、防災無線による下校時の見守り呼びかけを実施しています。また、地域では、子ども110番の家や防犯パトロール、声かけやあいさつなどの見守りに取り組んでいます。今後も引き続きそれぞれの活動について連携を図り、活動強化につなげる必要があります。

## 施策目標⑦ 要保護児童への対応などきめ細かな取組を推進する

### (1) 児童虐待防止対策の充実（子育て支援課・学務課・健康・保険課）

#### ■児童虐待防止対策

児童虐待防止を図るため、町の要保護児童対策地域協議会の関係機関が実務者会議や個別ケース検討会議を開催し、情報共有や介入方法、援助方法などについて協議し、支援を行って

ます。今後も多様化・複雑化する事案への対応のため、専門的な資格を持った要支援児童対策員によるケースごとの対応の拡充が必要です。

また、要支援児童対策員の配置により学務課（学校）と子育て支援課との連携がスムーズにとれ、迅速な対応ができるようになりました。今後は、要保護児童の状況が多様化しており、要支援児童対策員の人材確保に努めていく必要があります。

#### ■保健師による家庭訪問、育児支援家庭訪問事業

虐待のリスクが高いケース、相談があったケースは、家庭訪問、乳幼児健康診査等で児童の発育状況、養育環境等の状況確認を行い、支援が必要なケースを早期発見し、虐待の発生予防に努める必要があります。

#### ■児童虐待の早期発見・対応

支援が必要なケースについて、児童相談所と関係機関が情報を共有し、連携しながら迅速に対応できるようにする必要があります。

### （２）ひとり親家庭等の自立支援の推進（子育て支援課）

ひとり親家庭等日常生活支援事業、保育所入所の際の配慮、経済的支援、就業支援など、様々な支援を実施しています。その背景が多様化、複雑化していることから、それぞれの実情に応じた柔軟な対応をする必要があります。

### （３）障がい児施策の充実（福祉課・健康・保険課・学務課）

#### ■地域療育センター及び障がい児通園事業を通じた保護者に対する育児相談等

菊池圏域の療育提供事業所は、菊池市に1事業所であったものが、菊陽町に新たに3事業所が開所され、より身近な場所で療育を受ける体制が整いました。

一方で、発達障がいに対する認識の深まりとともに、療育を必要とする障がい児の数がこの数年で増加し、現在では、該当者が事業所の定員を上回っている状況であり、今後、更なる提供体制の確保に努める必要があります。また、発達障がいに対する保護者の受容が不十分なケースもみられることから、発達障がいの早期発見・対処に資するための相談体制の充実が求められています。

#### ■特別支援指導助手

小中学校に特別な支援を必要とする児童生徒の支援のため、小学校31人、中学校10人の特別支援指導助手を配置しています。支援が必要な児童生徒は、年々増加しており、特別支援指導助手のさらなる増員等を含め、効果的に配置する必要があります。

## ●菊陽町次世代育成支援行動計画における目標事業量と成果目標

### 【特定事業の実施状況】

目標設定項目	平成21年度 実施事業量	平成25年度 実施事業量	平成26年度 目標事業量 ※	平成26年度 実施見込 事業量	進捗状況
ファミリー・サポート ・センターの 実施箇所数、協力会員数	1箇所 153人	1箇所 149人	1箇所 180人	1箇所 150人	概ね目標に達しました。
放課後児童健全育成事業 (学童保育)の 実施箇所数、定員数	6箇所 436人	8箇所 459人	8箇所 486人	9箇所 543人	目標に達しました。
ショートステイ事業の 実施箇所数、定員数	2箇所 2人	2箇所 2人	2箇所 2人	2箇所 2人	目標に達しました。
トワイライトステイ事業の 実施箇所数、定員数	2箇所 2人	2箇所 2人	2箇所 2人	2箇所 2人	目標に達しました。
施設型病後児保育事業の 実施箇所数、定員数	1箇所 3人	1箇所 3人	2箇所 6人	1箇所 3人	平成27年度以降に1箇所 追加で検討を行う予定で す。
一時預かり(一時保育) 事業の実施箇所数	2箇所	4箇所	4箇所	4箇所	目標に達しました。
つどいの広場事業の 開設設置箇所数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	目標に達しました。
地域子育て支援拠点事業の 実施箇所数	2箇所	3箇所	4箇所	3箇所	概ね目標に達しました。
通常保育事業の定員数 (入所児童数)	966人	1,190人	1,010人	1,190人	目標に達しました。
延長保育事業の 実施箇所数、定員数	8箇所 80人	13箇所 130人	11箇所 110人	13箇所 130人	目標に達しました。
休日保育事業の 実施箇所数、定員数	0箇所 人	0箇所 人	1箇所 10人	1箇所 10人	平成27年度以降に1園で 検討を行う予定です。

※平成26年度目標事業量は、平成22年3月に策定した「菊陽町次世代育成行動計画・後期計画(平成22年度～平成26年度)」に掲げている数値を計上しています。

## 7 菊陽町子ども・子育て支援施策の課題

### (1) 教育・保育施設の充実

- 本町には平成26年10月1日現在、13か所の認可保育所があり、定員1,190人に対し、1,298人が入所しており、約1.1倍の入所者数になっています。幼稚園については、本町では私立2か所で、本町在住児童は約250人が入所しており、町外の市町村の私立幼稚園には約380人が入所しています。
- 認可保育所の入所児童は年々増加しており、保育を必要とする児童が急増していることから、定員増や施設整備など、待機児童の解消に努める必要があります。また、「幼稚園」のニーズも高く、ニーズ量に見合うだけの質・量両面での事業量の確保の必要があります。
- そのため、既存施設における施設・設備の充実とともに、教諭や保育士の技術・技能を含む研修等を通じた質の向上とともに、ニーズ量に見合う人材の確保も大きな課題となっています。

### (2) 地域における子ども・子育て支援の充実

- 一時預かり事業や病児・病後児保育事業などに対する就学前保護者のニーズも高く、地域における子ども・子育て支援の中では重要な事業であり、ニーズにあった事業内容の充実を図る必要があります。
- ショートステイ・トワイライトステイ事業については、町外の2か所（合志市、熊本市）の児童養護施設に委託して実施しています。今後は、緊急一時利用やDV等により経済的に困窮している保護者への対応も含め、一層の充実を図る必要があります。
- 利用者が限定される就学前保護者の「地域子育て支援センター」の現在の利用状況は16.6%、同じく「ファミリー・サポート・センター事業」は0.7%といずれも低く、引き続き事業の広報活動を行うとともに、「ファミリー・サポート・センター」については、協力会員の人員確保とレベルアップのための研修の充実等を図る必要があります。
- 放課後児童クラブについては、現在9か所で運営を実施しています。利用対象者が概ね小学校3年生までから小学校6年生までになること、夏休み・冬休みなど長期休暇期間中での利用希望が多いことなど今後の需要拡大が予想されます。今後のニーズへの的確な対応を図るため、入所基準に基づいた適切な児童の受入れを行い、保育が必要な家庭への支援を引き続き行うとともに、障がい児等配慮を要する児童に対応する支援員の確保が必要です。今後は、手狭になっている施設もあるため、児童数の増加に対応すべく受け入れ体制の整備を推進していく必要もあります。
- 各種子育て情報等の発信については、町広報誌や町のホームページ、さらには子育て情報マップ等を用いて、よりわかりやすく最新の情報を発信していく必要があります。
- 子育てに関する身近な相談先や情報の入手先として、同じ立場である親同士で気軽な相談や情報交換ができるよう、特に母親同士が集まれる場を設け、同時に母親のリフレッシュ・ストレス発散の機会をつくることが求められています。
- 町、小中学校や保育所・幼稚園、PTA、家庭などが連携をとり、地域全体で子どもたちを支援していく体制をつくることが求められています。また、ニーズ調査においても、保護者は地域の中で子どもたちが成長することを求めており、地域での見守りや気づきに対する支援の必要があります。

### (3) 専門的な支援を要する子どもや家庭への支援の充実

- 虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や適切な保護を行うため、児童相談所や関係機関が相互の情報を共有し、連携して児童虐待防止に務める必要があります。
- ひとり親家庭については、経済的支援を中心とした取組として生活の安定と児童福祉を目的とする児童扶養手当の支給及び医療費の自己負担額を助成するひとり親家庭等医療費助成事業を実施しており、新制度における多様な教育・保育事業の提供と併せ、制度周知等も含め事業の継続実施の必要があります。
- 障がい児に対する各種療育サービスの充実とともに、発育・発達の確認や障がいとなる要因の早期発見や関係機関との連携が必要です。また、発達障がいに対する保護者等への相談体制の充実を図る必要があります。

### (4) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組の推進

- ニーズ調査結果による「育児休業制度」の利用をみると、母親は 32.3%、父親は 3.4%しかなく、男女での取得状況の差が非常に大きくなっています。今後は、母親、父親ともに利用できるような環境を推進していく必要があります。
- 父親の育児参加を進めていくために、子育てに参加するきっかけとなるようなイベントや講座を設け、事業者の協力のもと、育児に参加しやすい環境の充実を図る必要があります。

### (5) 安全・安心な子育て環境の充実

- 安全・安心な子育て環境において、交通安全対策や防犯対策は欠かせない取組であり、現在実施されている交通安全教室や各種団体で構成されているパトロール活動等による子どもの見守りや、不審者事案が発生した場合の迅速な情報発信など、さらなる地域全体での安全確保の取組を推進していく必要があります。

### (6) 子どもの健全育成の充実

- 子どもが健やかに成長する環境をつくるためには、次代の親としての意識の醸成、子どもの生きる力の育成、家庭や地域の教育力、有害環境対策など多岐にわたる分野での施策が必要であり、今後も継続して実施していくとともに、それぞれの分野でさらなる充実を図る必要があります。